

資料編

猪苗代町障がい者ニーズ調査結果

障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児
福祉計画策定経過

猪苗代町障がい者自立支援協議会委員名簿

関係法令

目 次

猪苗代町障がい者ニーズ調査結果	1
I 調査の概要	2
II 設問	3
III 調査結果の概要	5
IV 調査結果	7
障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画策定経過	3 5
猪苗代町障がい者自立支援協議会委員名簿	3 6
関係法令	3 7

令和5年度

猪苗代町障がい者ニーズ調査結果

猪 苗 代 町

I 調査の概要

1 調査の目的

この調査は、第3期猪苗代町障がい者計画・第2期猪苗代町障がい福祉計画（後期）及び第1期猪苗代町障がい児福祉計画（後期）を見直し、令和6年度から令和11年度までの第4期猪苗代町障がい者計画及び令和6年度から令和8年度までの第3期猪苗代町障がい福祉計画（前期）・第2期猪苗代町障がい児福祉計画（前期）を策定するにあたって、基礎資料として活用することを目的に実施するものです。

2 調査の概要

(1) 調査対象

令和5年10月1日現在の各種手帳所持者及び福祉サービス利用者で猪苗代町内に居住又は猪苗代町が援護実施の主体となっている障がい児者 489人

※65歳以上の身体障がい者については、高齢者福祉計画との兼ね合いから障害福祉サービスの利用を必要とする可能性のある視覚障がい者、聴覚障がい者、膀胱・直腸機能障がい者に限定

(2) 調査期間

調査時期：令和5年10月25日～11月10日まで

(3) 調査方法

郵送による配付・回収

(4) 回収状況

配付数	回収数	回収率
489	249	50.9%

3 報告書のみかた

- ・集計結果は原則として百分率（%）で表すこととし、小数点第2位を四捨五入し第1位までの表記としています。このため、百分率の合計が100にならない場合があります。
- ・母数は、回答者全員が答えるべき設問については有効回答総数、条件付き設問についてはその設問に答えるべき該当者の数とし、それぞれ「n」で表記します。
- ・複数回答を不可とした設問について選択肢を複数選択した場合、「無回答」として処理します。
- ・設問や選択肢が長文の場合、グラフの凡例や文章中で、一部省略して表記する場合があります。

あります。

Ⅱ 設問

○今回のアンケートは全45問及び自由意見となっております。

設問については下記の通りです。

問1	この調査票にご回答いただく方をお答えください。(1つに○)
問2	あなたの性別をお答えください。(1つに○)
問3	令和5年10月1日現在のあなたの年齢をお答えください。(1つに○)
問4	あなたは次の手帳をお持ちですか。 お持ちの手帳の種類と等級をお答えください。(あてはまるものすべてに○)
問5	<u>身体障害者手帳をお持ちの方</u> にうかがいます。 障がいの種類をお答えください。(あてはまるものすべてに○)
問6	<u>18歳以上の方</u> にうかがいます。 障害者総合支援法に基づく、障害支援区分の認定を受けていますか。(1つに○)
問7	難病(指定難病)の認定を受けていますか。(1つに○)
問8	高次脳機能障害として診断されたことがありますか。(1つに○)
問9	強度行動障害があると言われたことはありますか。(1つに○)
問10	現在医療的ケアを受けていますか。(1つに○)
問11	現在どこで暮らしていますか。(1つに○)
問12	<u>自宅で家族などと暮らしている方</u> にうかがいます。 どなたと一緒に暮らしていますか。(あてはまるものすべてに○)
問13	あなたは現在、家族や親戚などに介助や支援をしてもらっていますか。(1つに○)
問14	<u>家族などに介助や支援をもらっている方</u> にうかがいます。 主に介助や支援をしている方は、あなたからみてどなたですか。(1つに○)
問15	昼間主にどのようにすごしていますか。(3つまで○)
問16	障がいのある人が地域活動などに参加しやすくするために、どのようなことが大切だと思いますか。(3つまで○)
問17	現在の生活で困っていることや不安に思っていることがありますか。 (あてはまるものすべてに○)
問18	心配ごとや悩みがあった場合、だれに相談しますか。(あてはまるものすべてに○)
問19	あなたは、現在働いていますか。(1つに○)
問20	<u>働いている方</u> にうかがいます。どのような仕事をされていますか。(1つに○)
問21	<u>働いている方</u> にうかがいます。仕事で不安なことや困ることがありますか。(4つまで○)
問22	<u>働いていない方</u> にうかがいます。 働いていない主な理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)
問23	今後どのような形で働きたいですか。働いている方は望ましいと思う働き方を、働いていない方はお考えをお答えください。(1つに○)
問24	定期的に病院や診療所に通っていますか。(1つに○)

問25	現在のご自身の健康状態をどのように思いますか。(1つに○)
問26	あなたは、保健・医療面で困っていることや不安なことがありますか。 (あてはまるものすべてに○)
問27	外出の回数はどれくらいですか。 (障がい福祉サービス・通学・通勤・その他散歩や買物も外出とします。)(1つに○)
問28	外出先で困ることがありますか。(あてはまるものすべてに○)
問29	火事や地震などの災害が発生して避難する場合に、頼りにできる人がいますか。 (あてはまるものすべてに○)
問30	火事や地震など緊急時の対応について、障がいのある人の立場からどのようなことが重要だと思えますか。(3つまで○)
問31	日常生活の中で差別や偏見、疎外感を感じることがありますか。(1つに○)
問32	感じる <u>ことがあると答えた方</u> にうかがいます。具体的にどのような場面で差別や偏見、疎外感を感じられましたか。(あてはまるものすべてに○)
問33	成年後見制度についてご存知ですか。(1つに○)
問34	<u>問33で名前も内容も知っている</u> と答えた方にうかがいます。 成年後見制度を利用したいと思えますか。(1つに○)
問35	<u>問33で名前を聞いたことがあるが、内容は知らないまたは名前も内容も知らない</u> と答えた方にうかがいます。成年後見制度についてどう思えますか。(1つに○)
問36	自治会(町内会)の活動やお祭り、運動会など、地域の行事に参加していますか。(1つに○)
問37	あなたは以下のサービスを利用していますか。(障がいの種類・程度により利用できないサービスもあります。(1)~(34)それぞれ該当する番号に○を記入してください)
問38	<u>問37にあげられている各種サービスのいずれかを現在利用している方</u> にうかがいます。 現在利用しているサービスに満足していますか。 (1つに○、不満の場合は具体的な理由を記入してください。)
問39	令和3年度から現在までの期間で新型コロナウイルスの影響により利用するサービスの回数や日数等に変化はありましたか。(あてはまるものすべてに○)
問40	福祉サービスなどに関する情報は十分に伝わってきていますか。(1つに○)
問41	今後、どこで暮らしていきたいと思えますか。(あてはまるものすべてに○)
問42	在宅での生活を続けるため、あるいは施設や病院から在宅生活へ移行するためには、どのような条件が必要だと思えますか。(3つまで○)
問43	あなたにとって住みよいまちをつくるためには、どのようなことが必要だと思えますか。 (5つまで○)
問44	今後、「このようなサービスがあるといいな」と思うサービスはありますか。サービスの内容を考えられる範囲で、ご自由にお書きください。
問45	<u>現在、こども園や学校に通っている方</u> について、宛名のあなたの保護者の方にうかがいます。 通園・通学先に望むことは、どのようなことですか。(あてはまるものすべてに○)
自由意見	

Ⅲ 調査結果の概要

(1) 回答者について

○回答者の年齢は、「70歳以上」が26.1%と最も多く、続いて「60代」が14.5%、「50代」が13.7%と、年齢が高い人の回答が多い結果となっています。

○「身体障害者手帳」を持っている方は51.8%、「療育手帳」を持っている方は29.7%、「精神障害者保健福祉手帳」を持っている方は20.1%となっています。

○暮らしについては、「自宅で家族などと暮らしている」が61.0%と最も多く、「自宅でひとり暮らし」の14.5%と合すると、全体の75%が「自宅」となっています。

(2) 日中の過ごし方について

○障がいのある人が地域活動などに参加しやすくするために大切なこととして、「参加しやすい行事や活動を増やす」(43.0%)、「会場までの移動・交通手段をよくする」(33.3%)、「地域の人障がいに関する理解を深める」(30.9%)が多く上げられました。

○現在の生活での困りごとや不安は「自分の身体・健康のこと」が53.4%と最も多く、次いで「親の老後や親がいなくなってからのこと」が29.7%となりました。また、心配事の相談相手としては「家族や親戚」が66.7%と最も多くなっています。

(3) 生活環境・安心できるまちづくりについて

○災害発生時に頼りにできる人は「一緒に住んでいる家族」が58.2%と最も多くなっています。また、災害時の対応については「災害が発生した時にすぐに知らせてくれる」が51.4%と最も多くなりました。さらに「避難場所への案内」、「地域の人助け」、「日ごろの訓練」、「災害後の相談体制の整備」、「町が安否確認の必要な人をあらかじめ把握しておく」、「避難場所での配慮」がいずれも20%前後となっており災害時の対応については様々なニーズがあることが伺えます。

(4) サービス利用などについて

○各種福祉サービスについて、「現在利用しており、今後も利用したい」の割合が高いのは、「相談支援」(28.1%)、「重度心身障害者医療費助成」(18.9%)、「自立支援医療(精神通院医療)」(16.1%)となっています。また、「現在は利用していないが、今後は利用したい」の割合が高いのは「短期入所」及び「移動支援」(11.6%)、「共同生活援助」(10.8%)となっています。サービスへの満足度については、「満足」が24.1%、「普通」が27.7%、「不満」が3.6%となっています。なお、不満の理由としては、「物価が上昇しているのに支給額が変わらないこと」、「サービス提供事業所がなく、利用したいサービスが受けられないこと」などがあげられました。

○福祉サービスに関する情報が伝わってきているかについて、「伝わってきている」が26.1%、「あまり伝わってこない」が39.4%、「伝わってこない」が20.1%となっており、約6割の方が福祉サービスに関する情報が伝わってこないと回答しており情報の周知不足が伺えます。

○在宅生活の継続や、地域での生活への移行に必要な条件は、「生活を支援するサービス」が41.4%と最も多く、次いで「相談支援サービスの充実」が32.9%、「地域の理解と協力」が25.7%となっています。

○障がい者にとって住みやすいまちに必要なことは、「何でも相談できる窓口をつくるなど相談体制の

充実」が43.0%と最も多く、次いで「サービス利用の手続きの簡素化」が42.2%、「保健や福祉の専門的な人材の育成と資質の向上」が25.3%となっています。

○通園・通学先に望むことは、「先生の理解を深め、子どもの能力や障がいの状態に適した指導をしてほしい」が73.9%と最も多くなっています。次いで「就学相談や進路相談などの相談体制を充実してほしい」が52.2%、「まわりの子どもたちの理解を深めるような交流機会を増やしてほしい」が43.5%となっています。

○自由記載である「このようなサービスがあるといいな」と思うサービスについては、31名の方から回答がありました。移動や送迎支援に関することが最も多く上げられました。また、地域資源に関することや、コミュニティに関すること、相談支援に関することも多く上げられました。

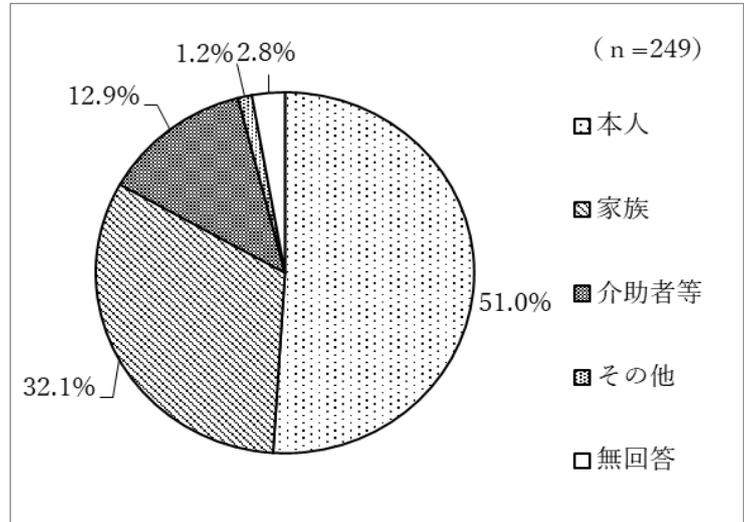
○自由意見については、49名の方からのご意見がありました。小学校統合及び進級・進学に関する不安、将来・親亡き後の生活に関する不安、バリアフリーをはじめとする施設や駅などの利便性を求める意見などが多く上げられました。

IV 調査結果

※ 回答者の属性

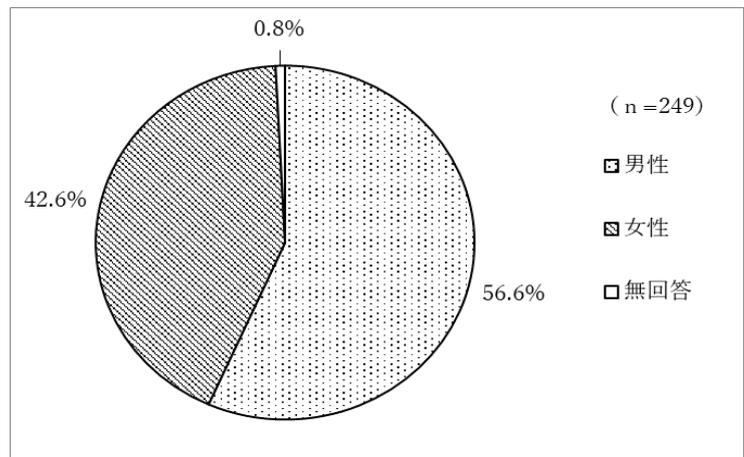
問1 この調査票にご回答いただく方をお答えください。(1つに○)

回答者は、「ご本人が記入」が51.0%と最も多く、次いで「家族の方が代理で記入」が32.1%、「介助者の方などが代理で記入」が12.9%となっています。



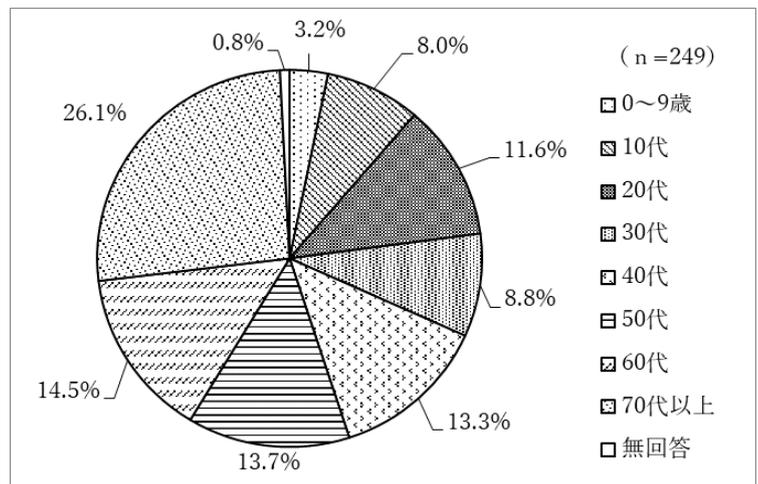
問2 あなたの性別をお答えください。(1つに○)

回答者の性別は、「男性」が56.6%、「女性」が42.6%と、男性の回答比率が高くなっています。



問3 令和5年10月1日現在のあなたの年齢をお答えください。(1つに○)

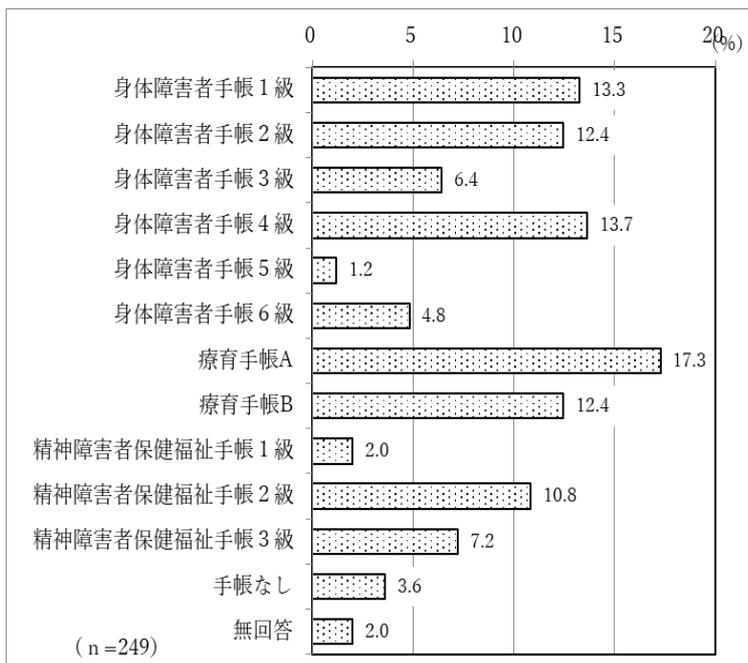
回答者の年齢は、「70歳以上」が26.1%と最も多く、続いて「60代」が14.5%、「50代」が13.7%と、年齢が高い人の回答が多い結果となっています。



問4 あなたは次の手帳をお持ちですか。お持ちの手帳の種類と等級をお答えください。
(あてはまるものすべてに○)

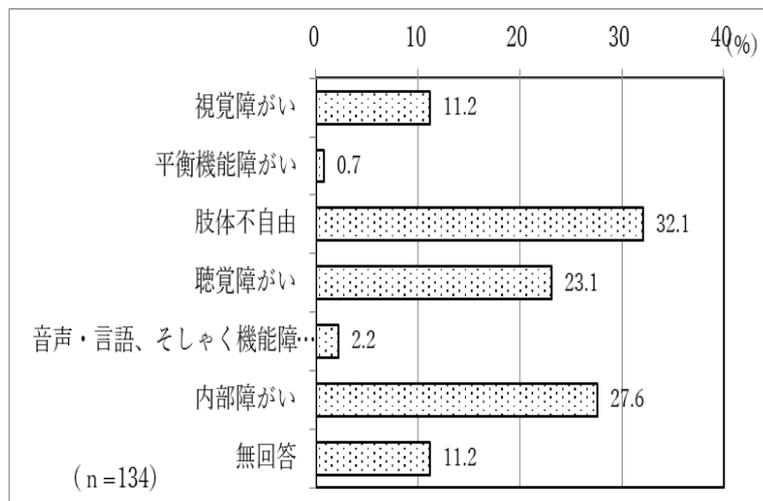
手帳種別にみると「身体障害者手帳」所有者は51.8%、「療育手帳」所有者は29.7%、「精神障害者保健福祉手帳」所有者は20.1%となっています。

手帳の等級でみると「身体障害者手帳4級」が13.7%、「療育手帳A」が17.3%、「精神障害者保健福祉手帳2級」が10.8%と各種手帳の中で最も多くなっています。



問5 身体障害者手帳をお持ちの方にはうかがいます。障がいの種類をお答えください。
(あてはまるものすべてに○)

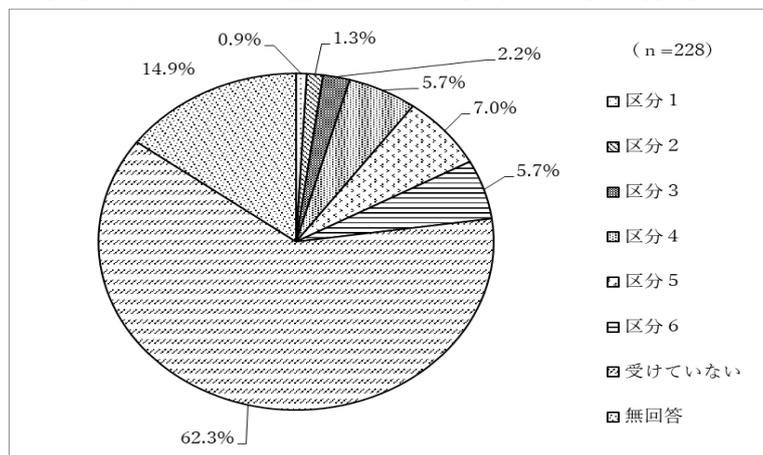
身体障がい者の障がいの種類は、「肢体不自由」が32.1%と最も多く、続いて「内部障がい」が27.6%、「聴覚障がい」が23.1%となっています。



問6 18歳以上の方にはうかがいます。障害者総合支援法に基づく、障害支援区分の認定を受けていますか。(1つに○)

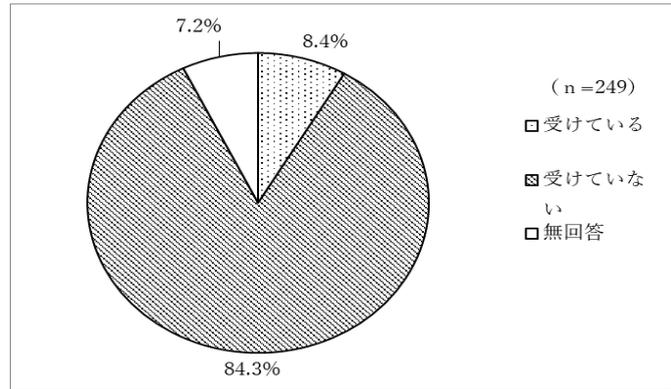
障害認定区分を受けている方は、回答者全体(228人)の22.8%(52人)となっています。

支援区分では「区分5」が7.0%(16人)と最も多くなっています。



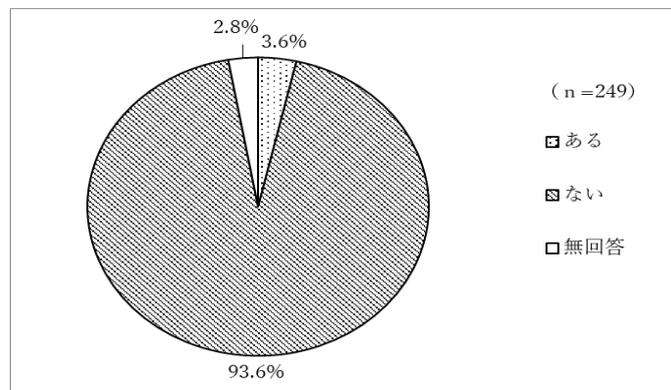
問7 難病（指定難病）の認定を受けていますか。（1つに○）

難病の認定を受けている方は8.4%（21人）でした。



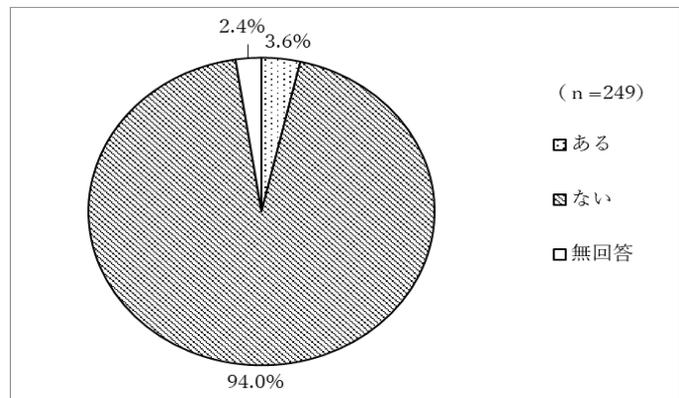
問8 高次脳機能障害として診断されたことがありますか。（1つに○）

高次脳機能障害として診断されたことがある方は3.6%（9人）でした。



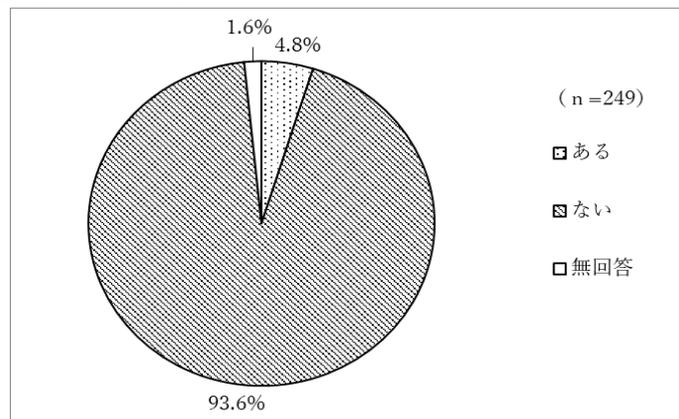
問9 強度行動障害があると言われたことはありますか。（1つに○）

強度行動障害があると言われたことがある方は3.6%（9人）でした。



問10 現在医療的ケアを受けていますか。（1つに○）

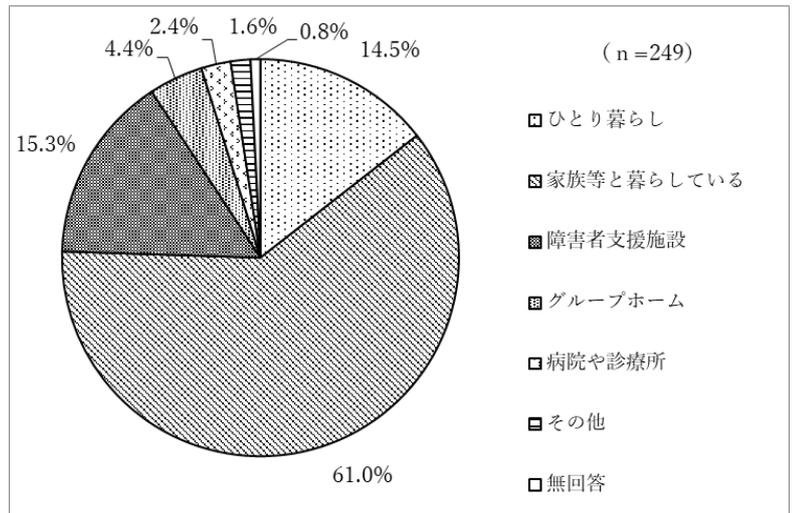
現在医療的ケアを受けている方は4.8%（12人）でした。



問 11 現在どこで暮らしていますか。(1つに〇)

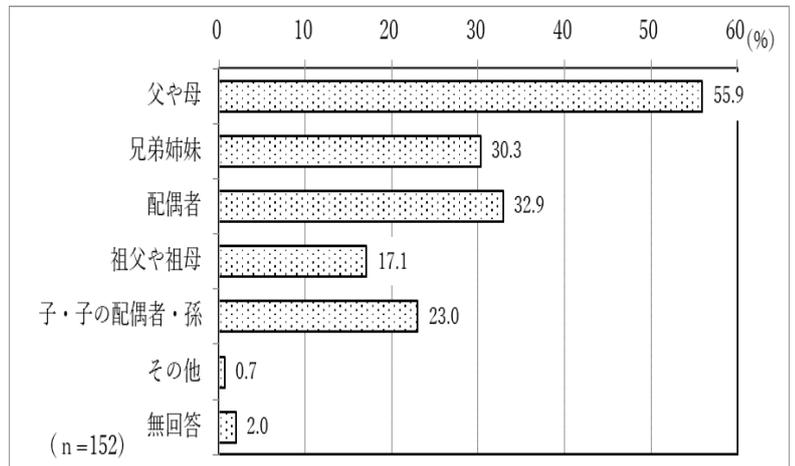
居宅の種類は、「自宅（団地などを含む）で家族などと暮らしている」が 61.0%と最も多く、「自宅（団地などを含む）でひとり暮らし」の 14.5%と合すると、全体の 75%が“自宅”となっています。

以下、「障がいのある人のための入所施設」15.3%、「グループホーム」4.4%となっています。



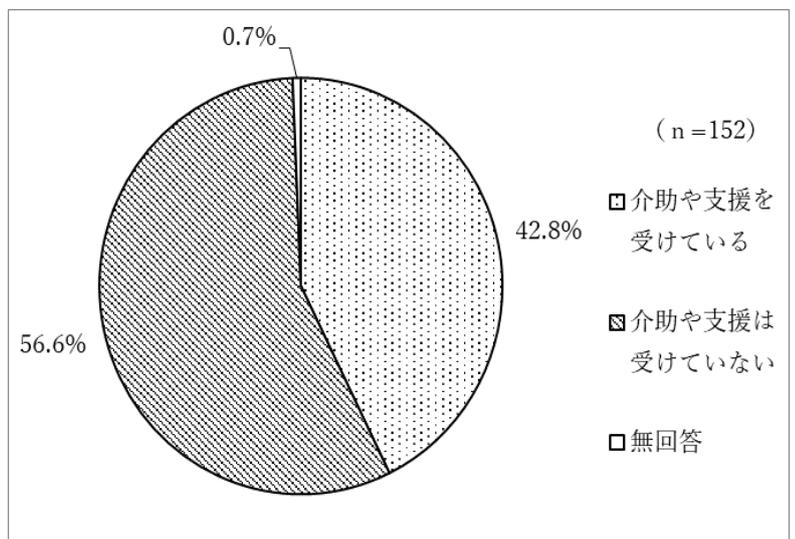
問 12 自宅で家族などと暮らしている方にうかがいます。どなたと一緒に暮らしていますか。(あてはまるものすべてに〇)

同居している家族は、「父や母」が 55.9%と最も多く、次いで「配偶者」が 32.9%、「兄弟姉妹」が 30.3%となっています。



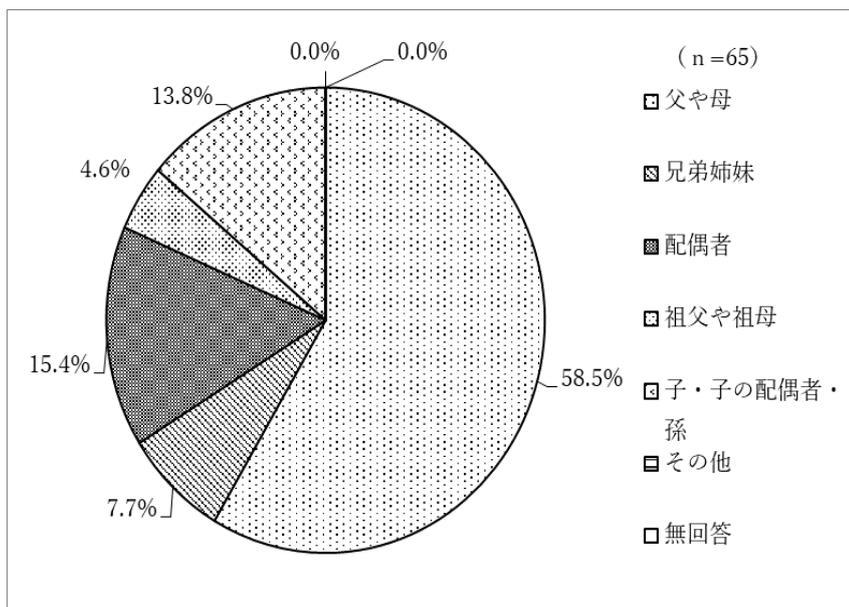
問 13 あなたは現在、家族や親戚などに介助や支援をしてもらっていますか。(1つに〇)

家族・親戚からの介助や支援については、「介助や支援を受けている」が 42.8%、「介助や支援を受けていない」が 56.6%となっています。



問 14 家族などに介助や支援をしてもらっている方にうかがいます。主に介助や支援をしている方は、あなたからみてどなたですか。(1つに○)

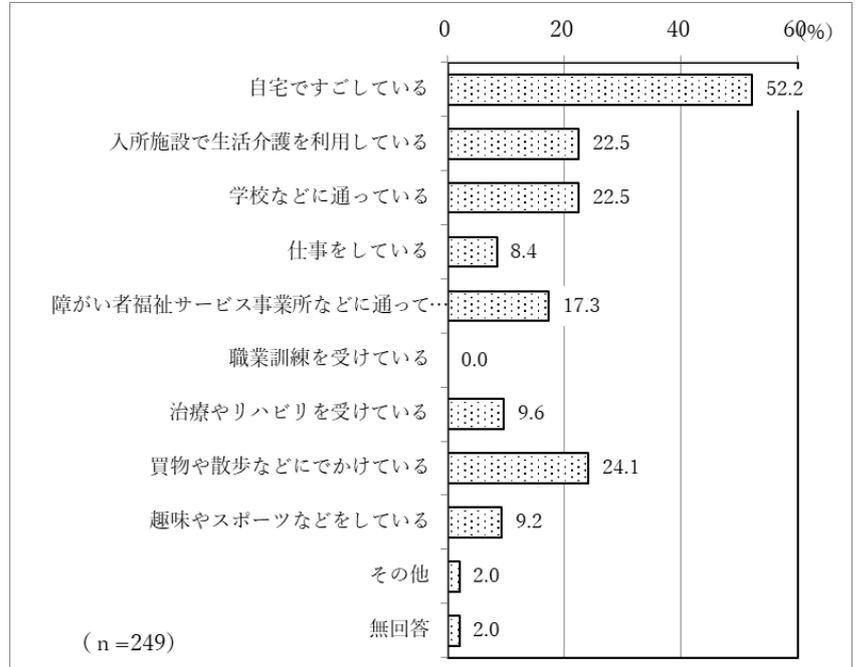
介助・支援をしてくれる人は、「父や母」が58.5%と最も多く、次いで「配偶者」が15.4%、「子・子の配偶者・孫」が13.8%となっています。



1 日中の過ごし方などについて

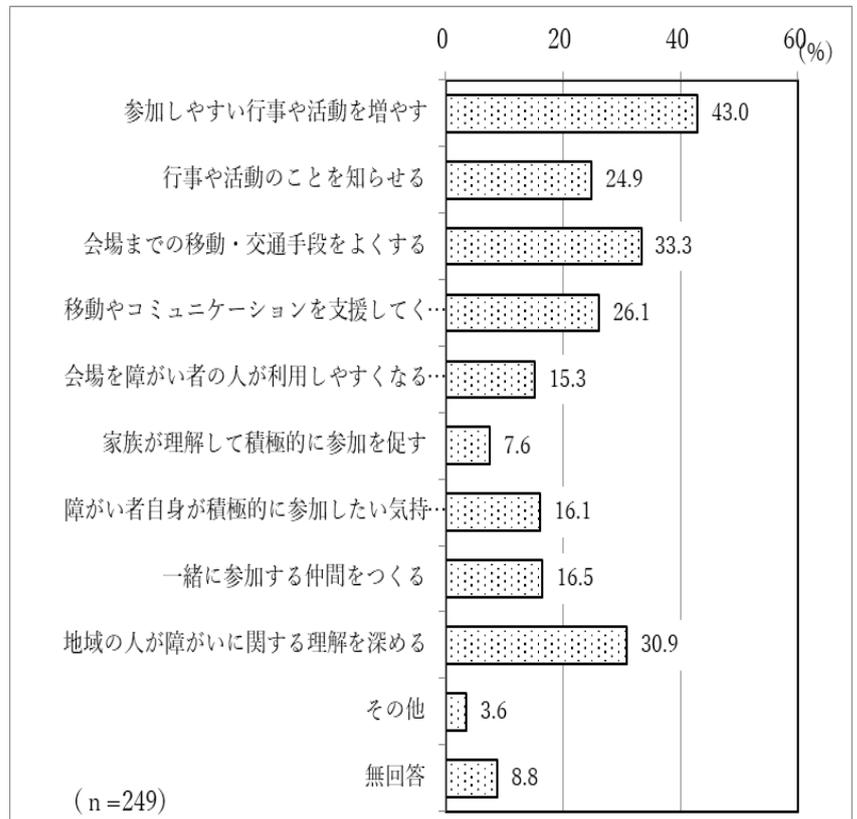
問 15 昼間主にどのようにすごしていますか。(3つまで〇)

昼間の主な過ごし方は、「自宅ですごしている」が52.2%と最も多く、次いで「買物や散歩などにでかけている」が24.1%、「入所施設で生活介護を利用している」及び「学校などに通っている」が22.5%となっています。



問 16 障がいのある人が地域活動などに参加しやすくするために、どのようなことが大切だと思いますか。(3つまで〇)

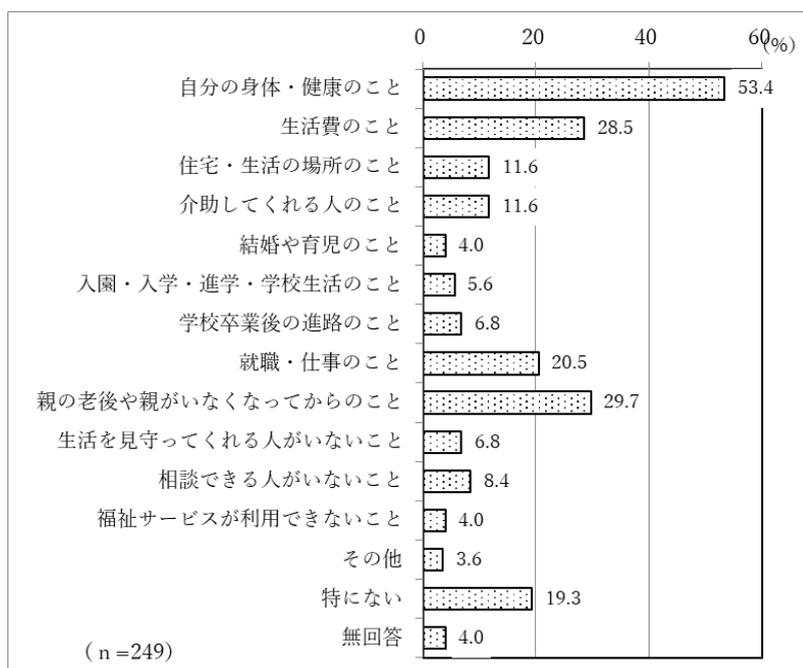
障がい者が地域活動に参加するために大切なことは、「参加しやすい行事や活動を増やす」が43.0%と最も多く、次いで「会場までの移動・交通手段をよくする」が33.3%、「地域の人々が障がいに関する理解を深める」が30.9%となっています。



問 17 現在の生活で困っていることや不安に思っていることがありますか。(あてはまるものすべてに○)

困っていることや不安に思っていることは、「自分の身体・健康のこと」が 53.4%と最も多く、次いで「親の老後や親がいなくなること」が 29.7%、「生活費のこと」が 28.5%となっています。

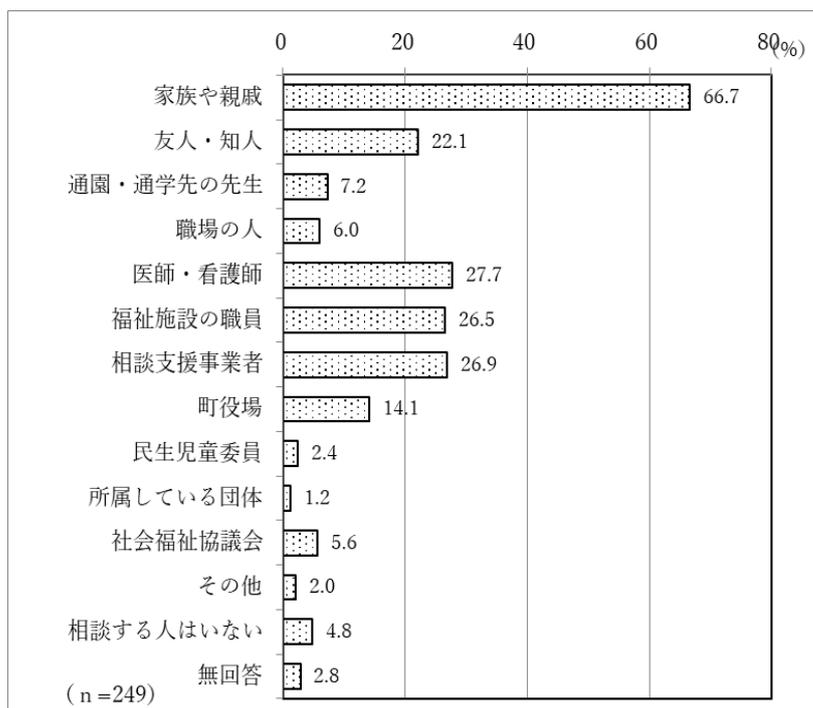
なお、「特にない」は 19.3%となっています。



問 18 心配ごとや悩みがあった場合、だれに相談しますか。(あてはまるものすべてに○)

心配ごとや悩みの相談相手として、「家族や親戚」が 66.7%と最も多くなっています。次いで「医師・看護師」が 27.7%、「相談支援事業者」が 26.9%となっています。

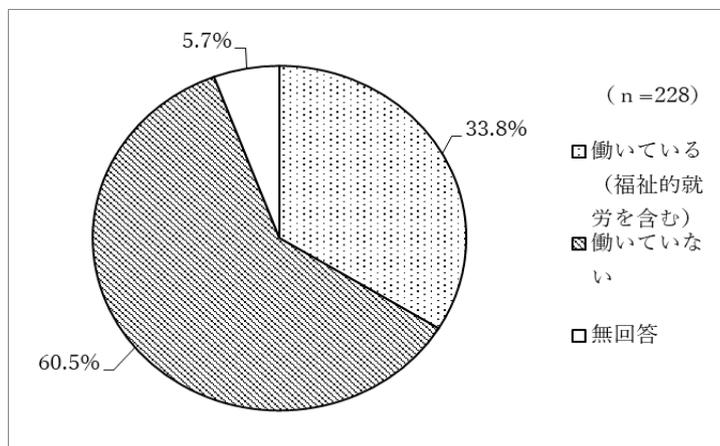
なお、「相談する人はいない」は 4.8%となっています。



2 仕事について

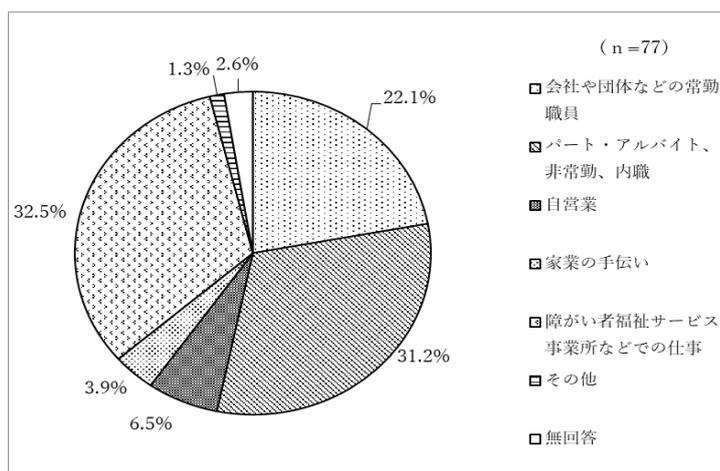
問 19 あなたは、現在働いていますか。(1つに○)

現在「働いている（福祉的就労を含む）」は 33.8%（77 人）となっています。



問 20 働いている方にうかがいます。どのような仕事をされていますか。(1つに○)

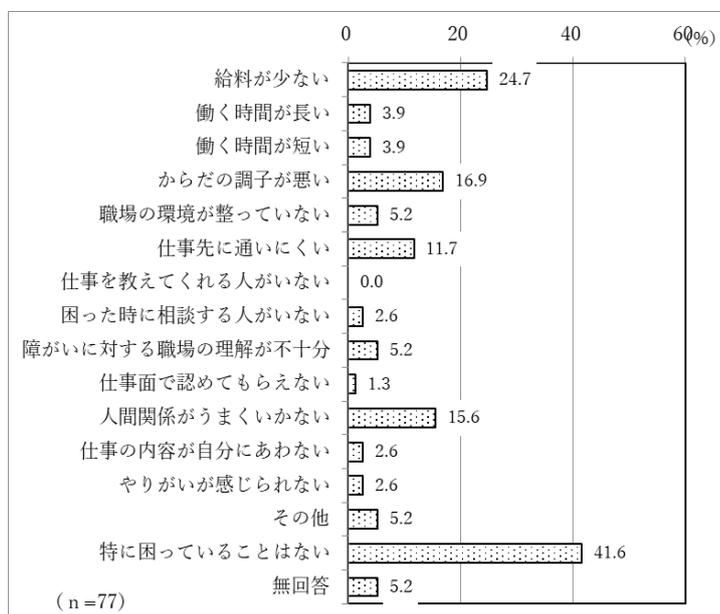
仕事は、「障がい者福祉サービス事業所などでの仕事」が 32.5%で最も高く、次いで「パート・アルバイト、非常勤、内職」が 31.2%、「会社や団体などの常勤職員」が 22.1%となっています。



問 21 働いている方にうかがいます。仕事で不安なことや困ることがありますか。(4つまで○)

仕事での不安や困りごとについて「特に困っていることはない」が 41.6%と最も多くなりました。

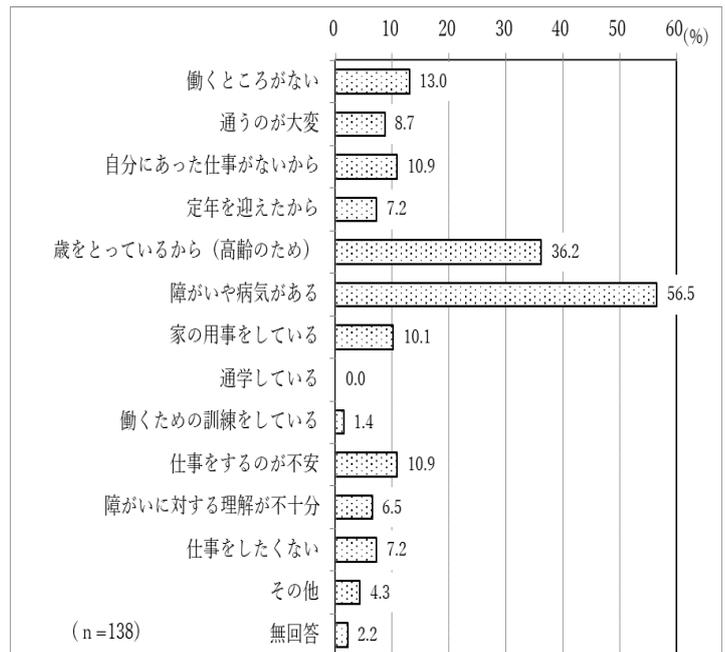
不安・困りごとの内容では、「給料・賃金が少ない」が 24.7%、「からだの調子が悪い」が 16.9%との回答が多くありました。



問 22 働いていない方にうかがいます。働いていない主な理由は何ですか。

(あてはまるものすべてに○)

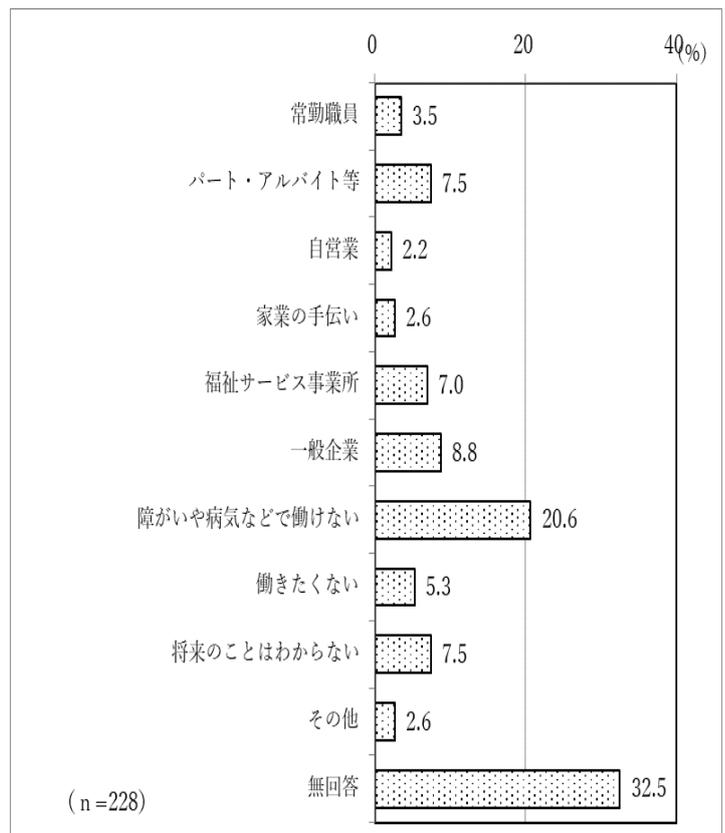
働いていない理由は、「障がいや病気がある」が 56.5%と最も多く、次いで「歳をとっているから（高齢のため）」が 36.2%となっています。



問 23 今後どのような形で働きたいですか。働いている方は望ましいと思う働き方を、働いていない方はお考えをお答えください。（1つに○）

今後の希望する働き方は、「障がいを理解してもらって、一般企業での雇用」が 8.8%、「パート・アルバイト、非常勤、内勤」が 7.5%、「障がい福祉サービス事業所などでの仕事」が 7.0%などとなっています。

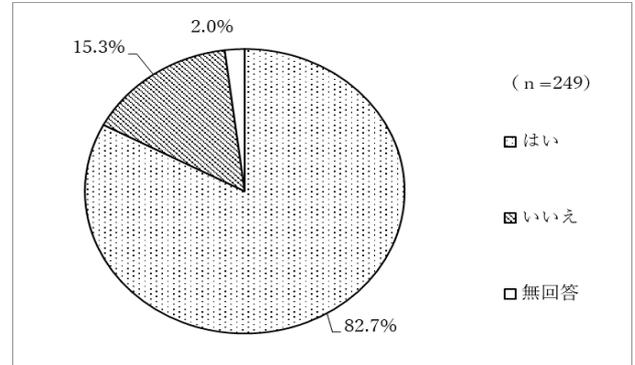
なお「障がいや病気などで働けない」が 20.6%、「将来のことはわからない」が 7.5%となっています。



3 保健・医療について

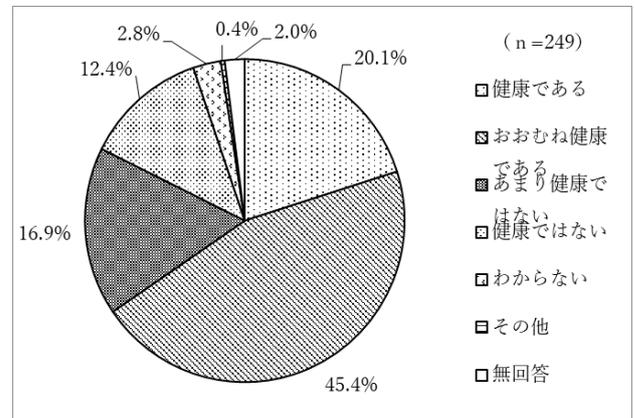
問 24 定期的に病院や診療所に通っていますか。(1つに○)

病院や診療所への定期的な通院は、「はい」が82.7%、「いいえ」が15.3%となっています。



問 25 現在のご自身の健康状態をどのように思いますか。(1つに○)

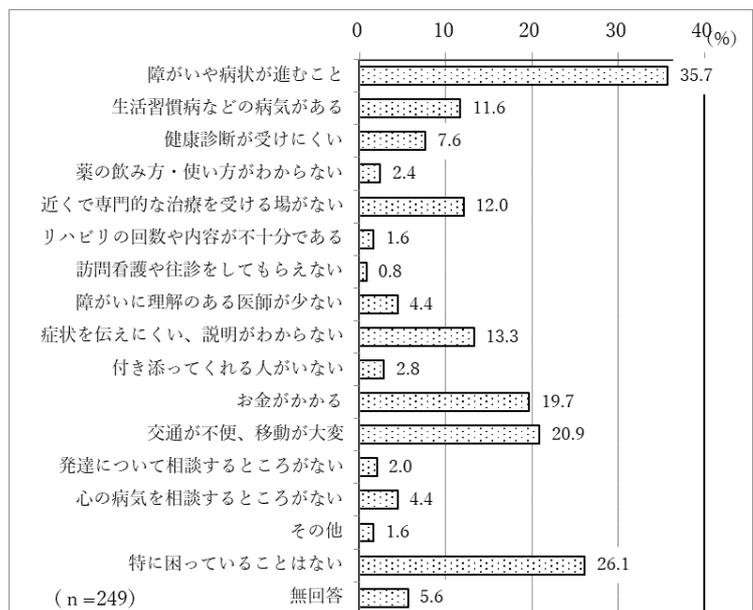
健康状態は、「おおむね健康である」が45.4%と最も多く、次いで「健康である」が20.1%、「あまり健康ではない」が16.9%となっています。



問 26 あなたは、保健・医療面で困っていることや不安なことがありますか。(あてはまるものすべてに○)

保健・医療面での困りごと・不安は、「障がいや病状が進むこと」が35.7%で最も多く、次いで「交通が不便、移動が大変」が20.9%、「お金がかかる」が19.7%などとなっています。

なお、「特に困っていることはない」が26.1%となっています。

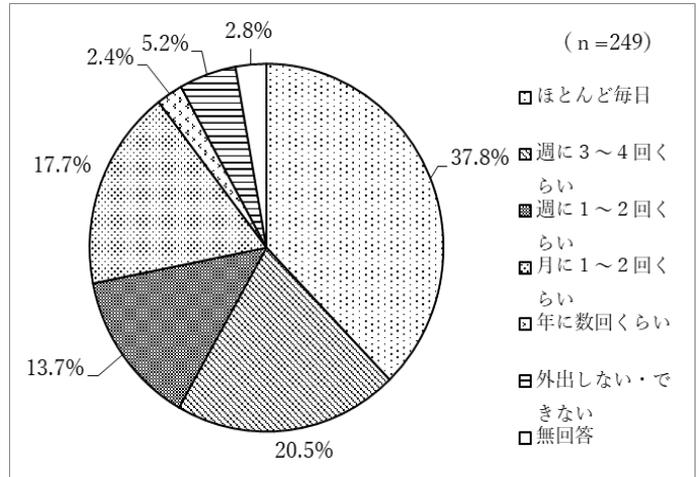


4 生活環境・安心できるまちづくりについて

問 27 外出の回数はどれくらいですか。(障がい福祉サービス・通学・通勤・その他散歩や買物も外出とします。)(1つに○)

外出の頻度は、「ほとんど毎日」が37.8%と最も多く、次いで「週に3~4回くらい」が20.5%、「月に1~2回くらい」が17.7%となっています。

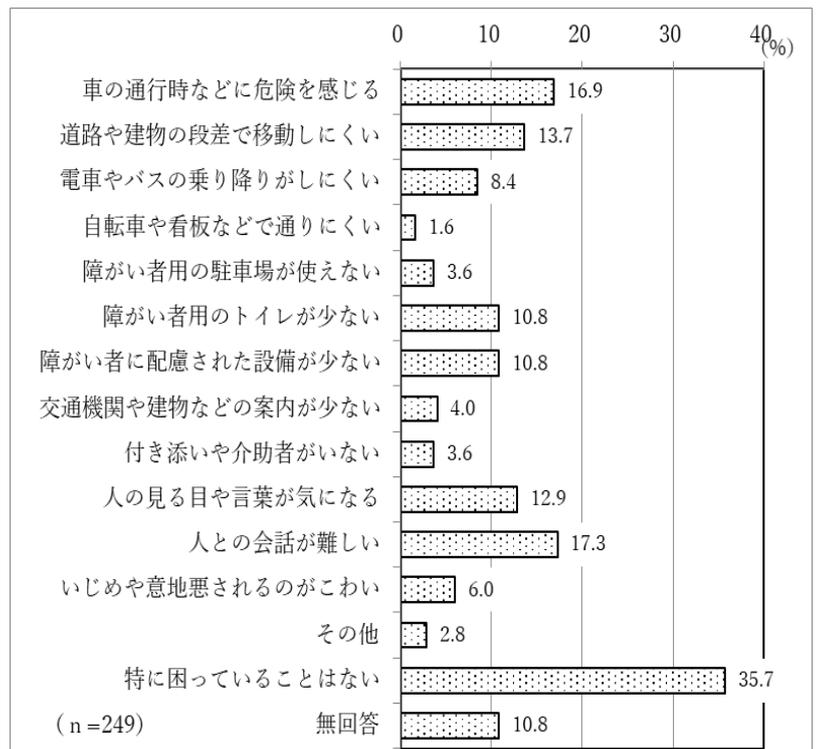
なお、「外出しない・できない」は5.2%となっています。



問 28 外出先で困ることがありますか。(あてはまるものすべてに○)

外出先での困りごとは、「人との会話が難しい」が17.3%と最も多く、次いで「車の通行時などに危険を感じる」が16.9%となっています。

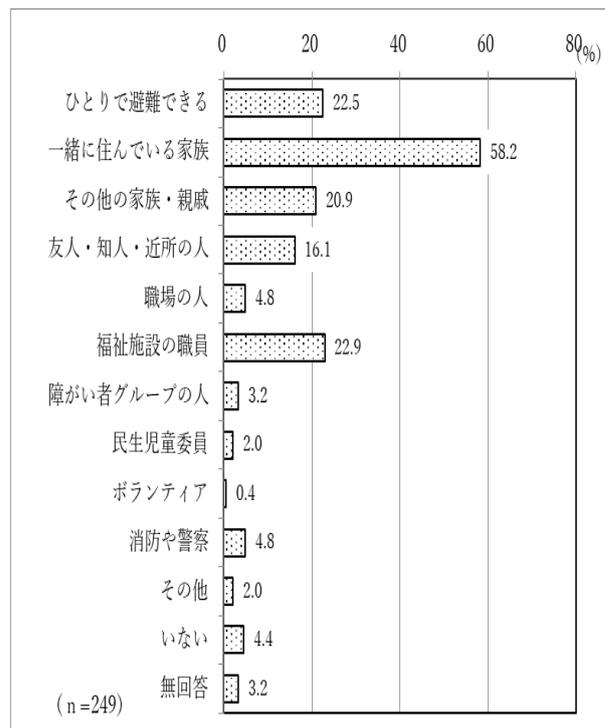
なお、「特に困っていることはない」が35.7%となっています。



問 29 火事や地震などの災害が発生して避難する場合に、頼りにできる人がいますか。(あてはまるものすべてに○)

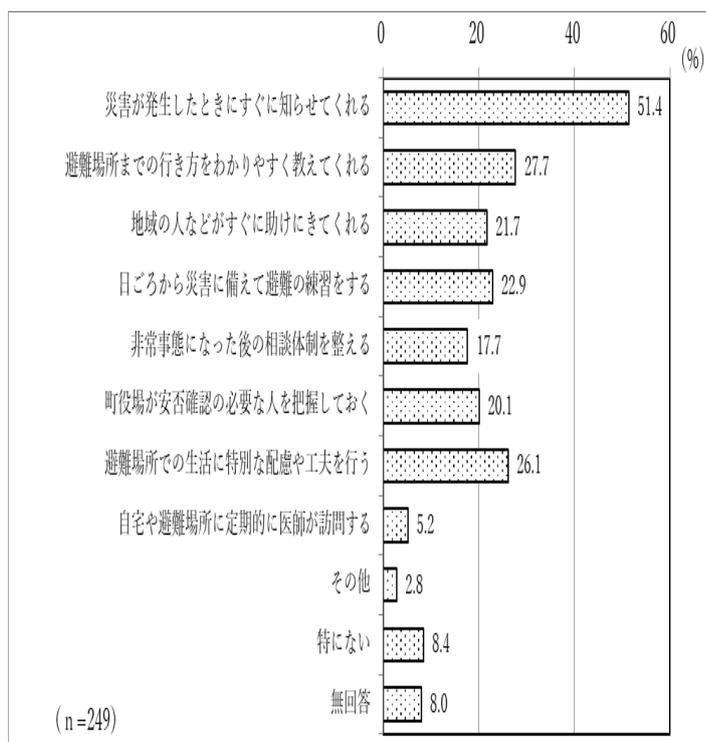
災害発生時に頼りに出来る人は、「一緒に住んでいる家族」が58.2%と最も多くなっており、次いで、「福祉施設の職員」22.9%となっています。

一方、「ひとりで避難できる」が22.5%、「いない」が4.4%となっています。



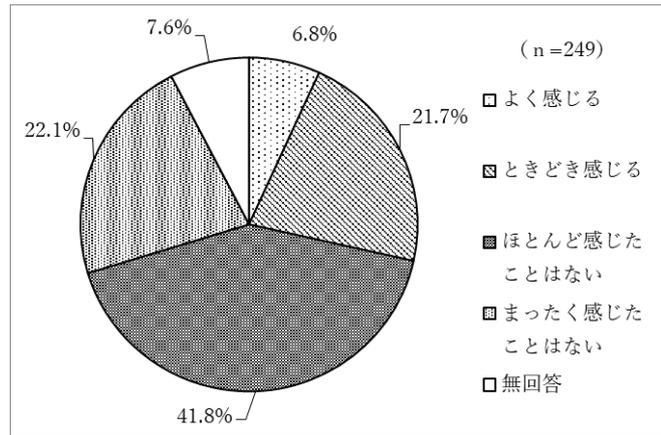
問 30 火事や地震など緊急時の対応について、障がいのある人の立場からどのようなことが重要だと思いますか。(3つまで○)

災害発生時の対応で重要なことは、「災害が発生したときにすぐに知らせてくれる」が51.4%と最も多く、次いで「避難場所までの行き方をわかりやすく教えてくれる」が27.7%、「避難場所での生活に特別な配慮や工夫を行う」が26.1%などとなっています。



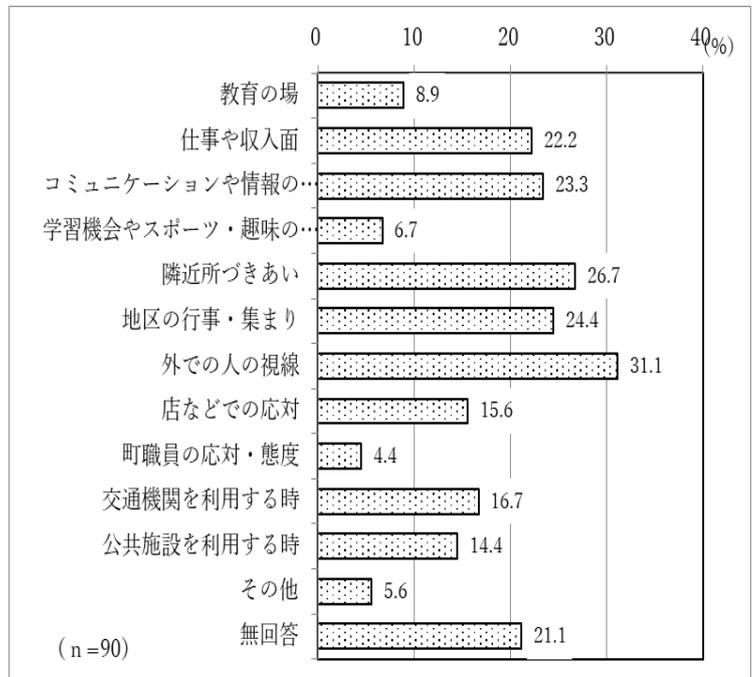
問 31 日常生活の中で差別や偏見、疎外感を感じることはありませんか。(1つに○)

差別・偏見、疎外感については、「ほとんど感じたことはない」が41.8%と最も多く、次いで「まったく感じたことはない」が22.1%となっています。



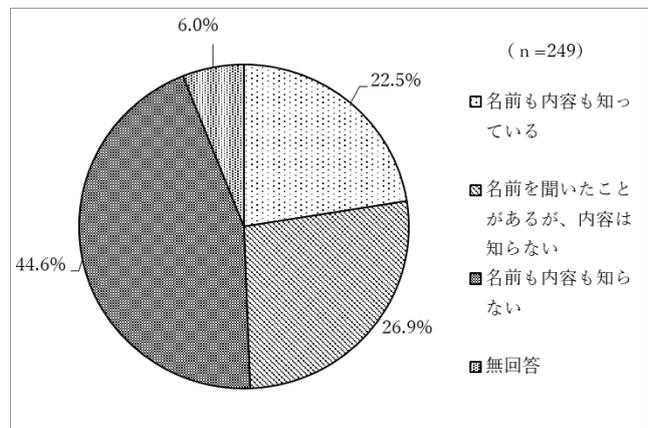
問 32 感じるがあると答えた方にうかがいます。具体的にどのような場面で差別や偏見、疎外感を感じられましたか。(あてはまるものすべてに○)

差別や偏見等を受けた場面は、「外での人の視線」が31.1%と最も多く、次いで「隣近所づきあい」が26.7%、「地区の行事・集まり」が24.4%などとなっています。



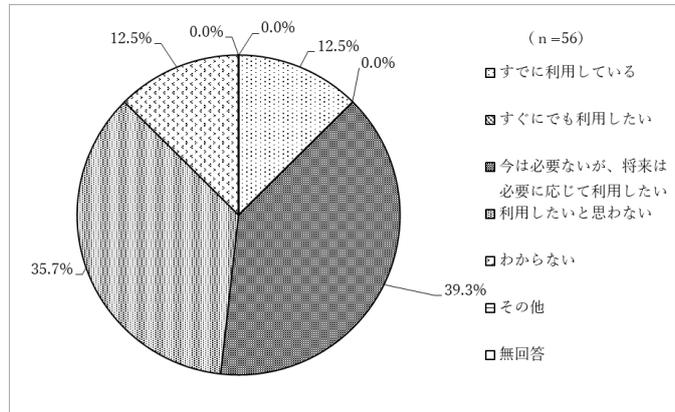
問 33 成年後見制度についてご存知ですか。(1つに○)

成年後見制度について「名前も内容も知らない」が44.6%と最も多く、次いで「名前は聞いたことがあるが、内容は知らない」が26.9%、「名前も内容も知っている」が22.5%となっています。



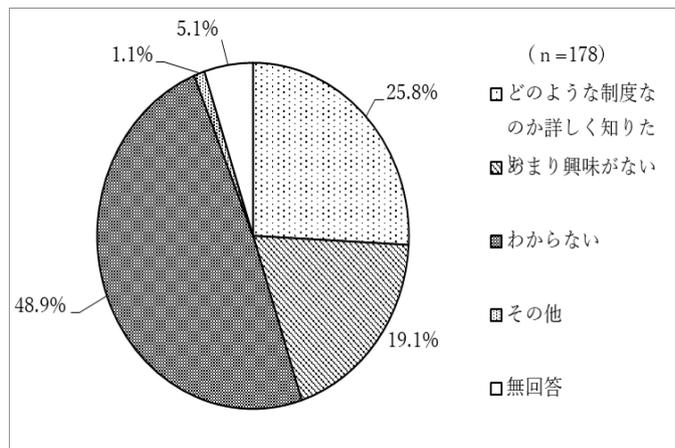
問 34 問 33 で名前も内容も知っていると答えた方にうかがいます。成年後見制度を利用したいと思いますか。(1つに○)

成年後見制度について「今は必要ないが、将来は必要に応じて利用したい」が39.3%と最も多く、次いで「利用したいと思わない」が35.7%などとなっています。



問 35 問 33 で名前を聞いたことがあるが、内容は知らないまたは名前も内容も知らないと答えた方にうかがいます。成年後見制度についてどう思いますか。(1つに○)

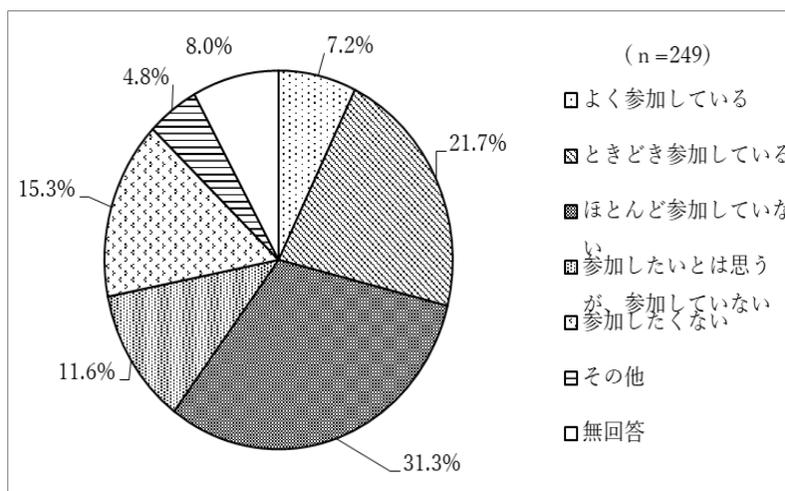
成年後見制度について「わからない」が48.9%と最も多く、次いで「どのような制度なのか詳しく知りたい」が25.8%、「あまり興味がない」が19.1%となっています。



問 36 自治会（町内会）の活動やお祭り、運動会など、地域の行事に参加していますか。
（1つに〇）

地域の行事について「ほとんど参加していない」が31.3%と最も多く、次いで「ときどき参加している」が21.7%などとなっています。

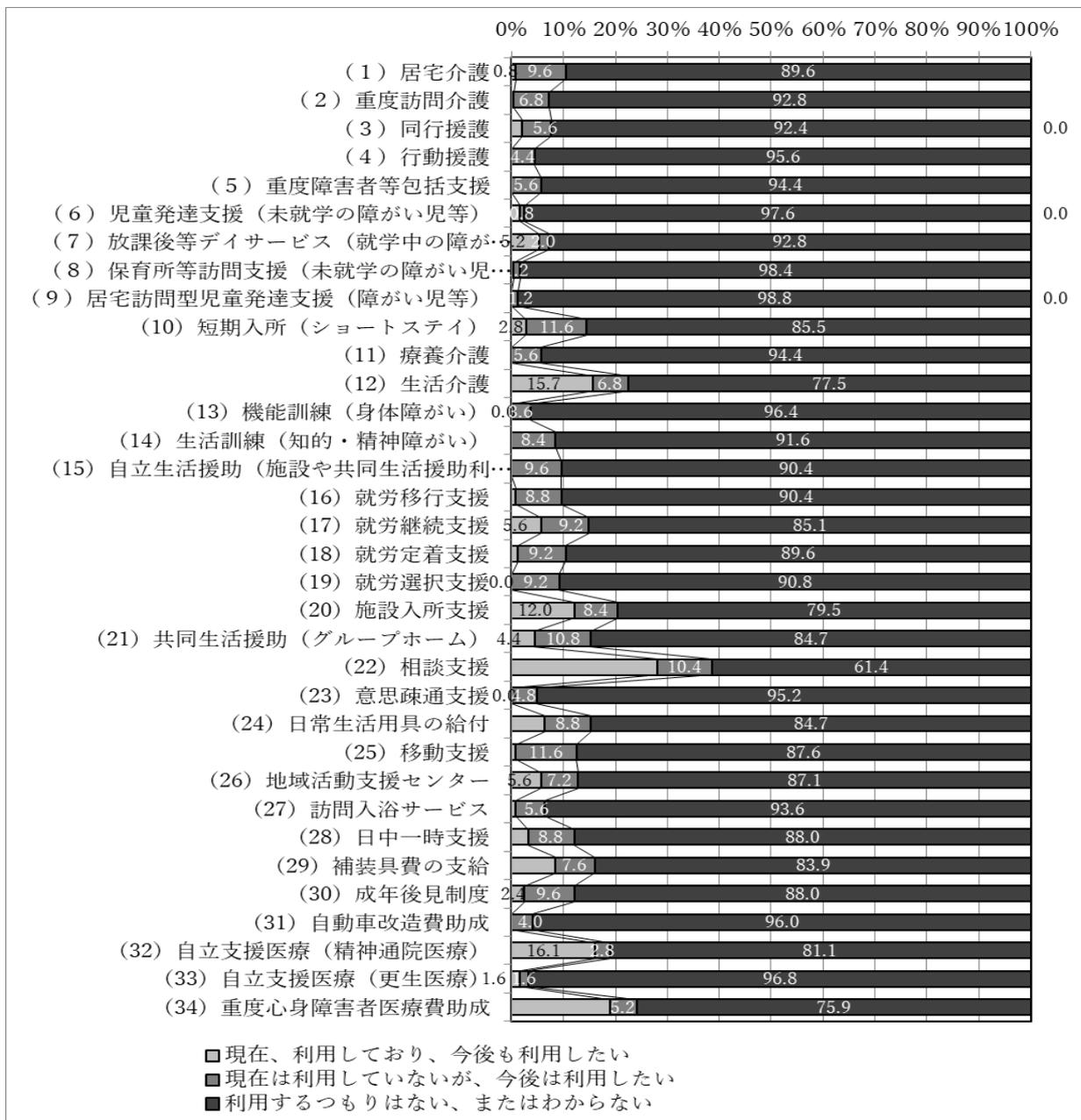
また、参加したくない理由については、障がい上の理由（身体的・特性的含む）や移動手段がないこと、興味がないことがあげられました。



5 サービス利用などについて

問 37 あなたは以下のサービスを利用していますか。(障がいの種類・程度により利用できないサービスもあります。(1)～(34)それぞれ該当する番号に○を記入してください)

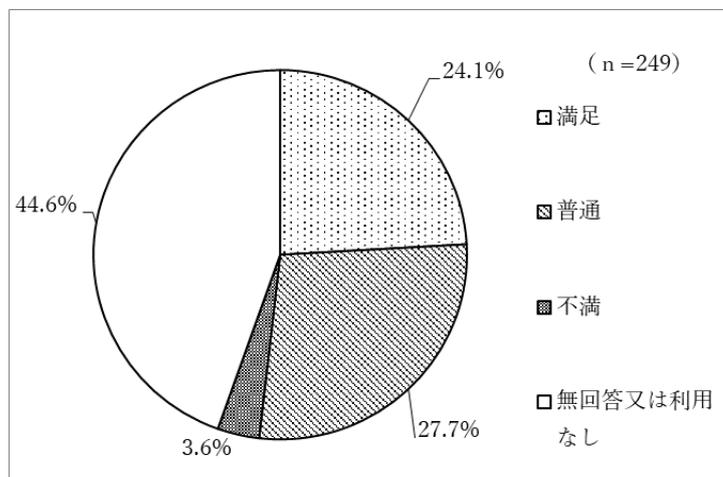
「現在、利用しており、今後も利用したい」の割合が高いのは、『相談支援』(28.1%)や『重度心身障害者医療費助成』(18.9%)、『自立支援医療(精神通院医療)』(16.1%)などとなっています。また、「現在は利用していないが、今後は利用したい」の割合が高いサービスは、『短期入所』及び『移動支援事業』(11.6%)や『共同生活援助』(10.8%)などとなっています。



問 38 問 37 にあげられている各種サービスのいずれかを現在利用している方にうかがいます。あなたは、現在利用しているサービスに満足していますか。(1つに○、不満の場合は具体的な理由を記入してください。)

サービスへの満足度は、「満足」が 24.1%、「普通」が 27.7%、「不満」は 3.6% (9 人) となっています。

不満の理由については、下記のとおりとなっています。

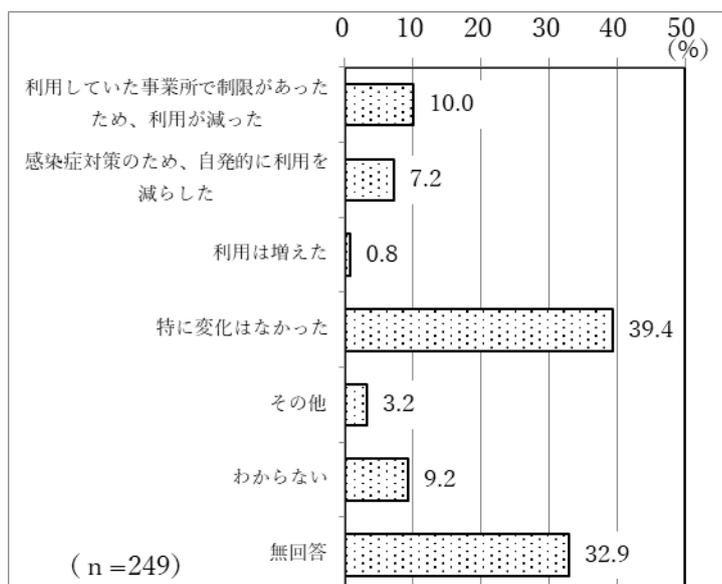


◇不満の理由 (9 名)

サービスの種類	不満の理由
日常生活用具給付及び補装具の給付	物価が高騰しているのに支給額が変わらないこと
	所得によって支給額が異なること
重度心身障害者医療費助成	申請から給付までに時間がかかること
自立支援医療	病院や薬局を1つしか指定できないこと
その他	サービス提供事業所がない(少ない)ため利用したいサービスが受けられないまたは利用回数に制限がかかること(4名からの意見)
	新型コロナウイルス感染予防のため、サービスの利用が制限されていること

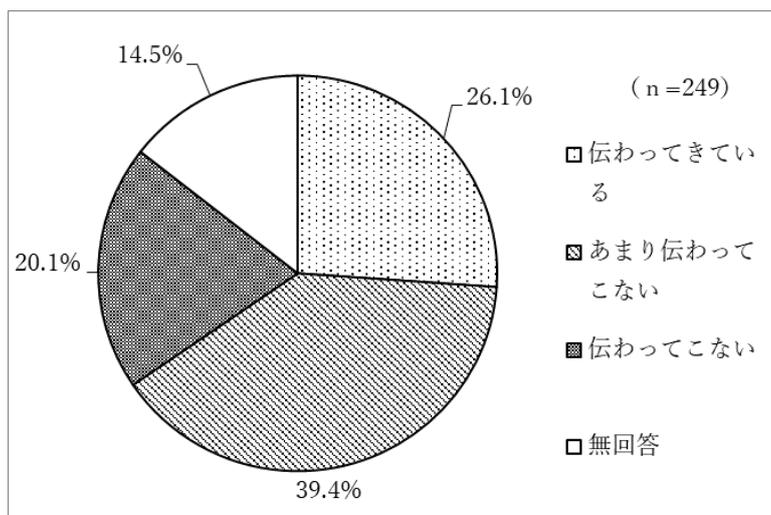
問 39 令和3年度から現在までの期間で新型コロナウイルスの影響により利用するサービスの回数や日数等に変化はありましたか。(あてはまるものすべてに○)

コロナウイルスの影響によるサービスの利用料による変化は「特に変化はなかった」が39.4%で最も多く、次いで「利用していた事業所で制限があったため、利用が減った」が10.0%、などとなっています。



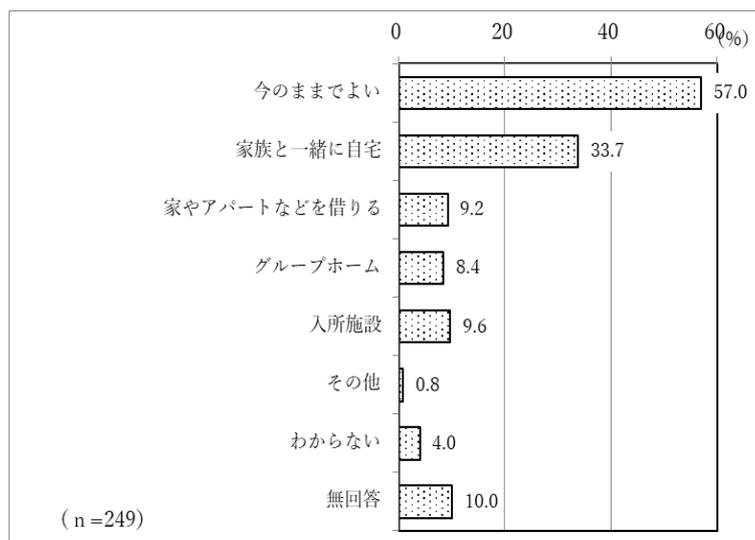
問 40 福祉サービスなどに関する情報は十分に伝わってきていますか。(1つに○)

情報の伝達については、「あまり伝わってこない」が39.4%で最も多く、次いで「伝わってきている」が26.1%、「伝わってこない」が20.1%となっています。



問 41 今後、どこで暮らしていきたいと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

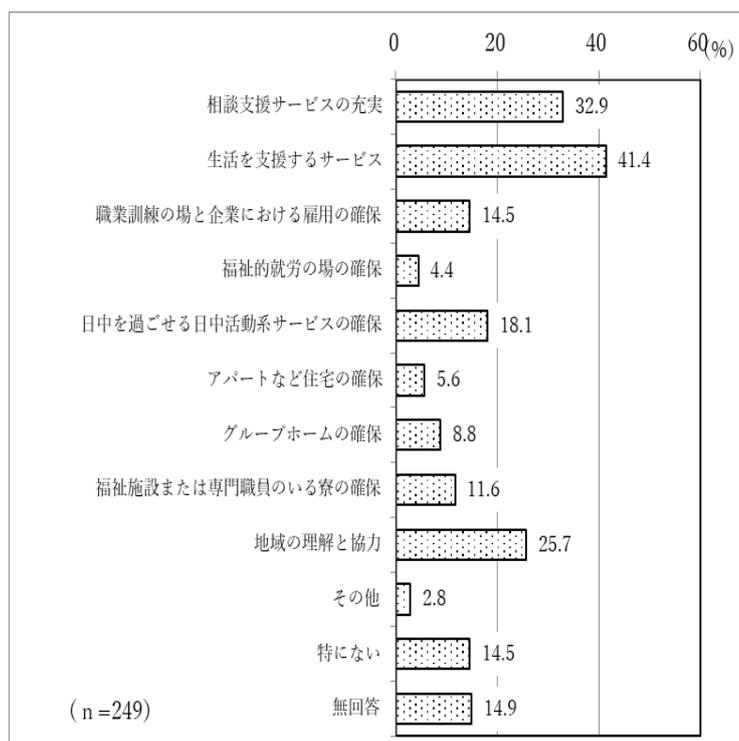
今後の居宅暮らしの希望は、「今のままでよい」が57.0%と最も多く、次いで「家族と一緒に自宅で暮らしたい」が33.7%となっています。



問 42 在宅での生活を続けるため、あるいは施設や病院から在宅生活へ移行するためには、どのような条件が必要だと思いますか。(3つまで○)

在宅生活の継続や、地域での生活への移行に必要な条件は、「生活を支援するサービス」が41.4%と最も多く、次いで「相談支援サービスの充実」が32.9%、「地域の理解と協力」が25.7%となっています。

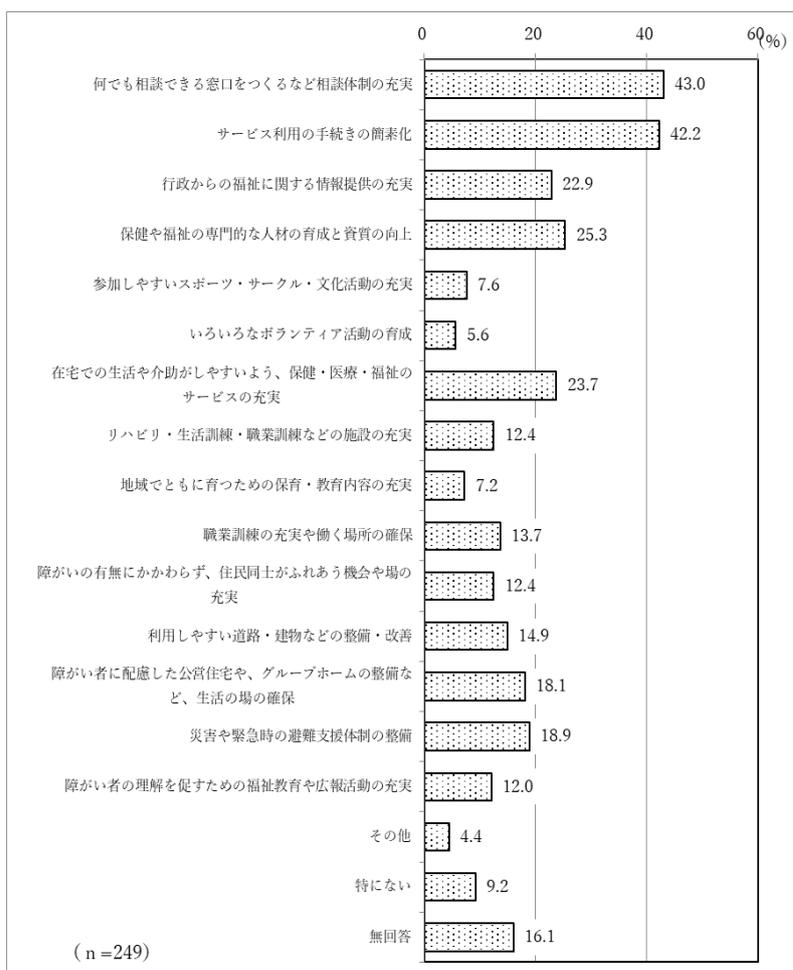
なお、「特にない」は14.5%となっています。



問 43 あなたにとって住みよいまちをつくるためには、どのようなことが必要だと思いますか。(5つまで〇)

障がい者にとって住みやすいまちに必要なことは、「何でも相談できる窓口をつくるなど相談体制の充実」が43.0%と最も多く、次いで「サービス利用の手続きの簡素化」が42.2%、「保健や福祉の専門的な人材の育成と資質の向上」が25.3%となっています。

なお、「特にない」は9.2%となっております。



問 44 今後、「このようなサービスがあるといいな」と思うサービスはありますか。サービスの内容を考えられる範囲で、ご自由にお書きください。

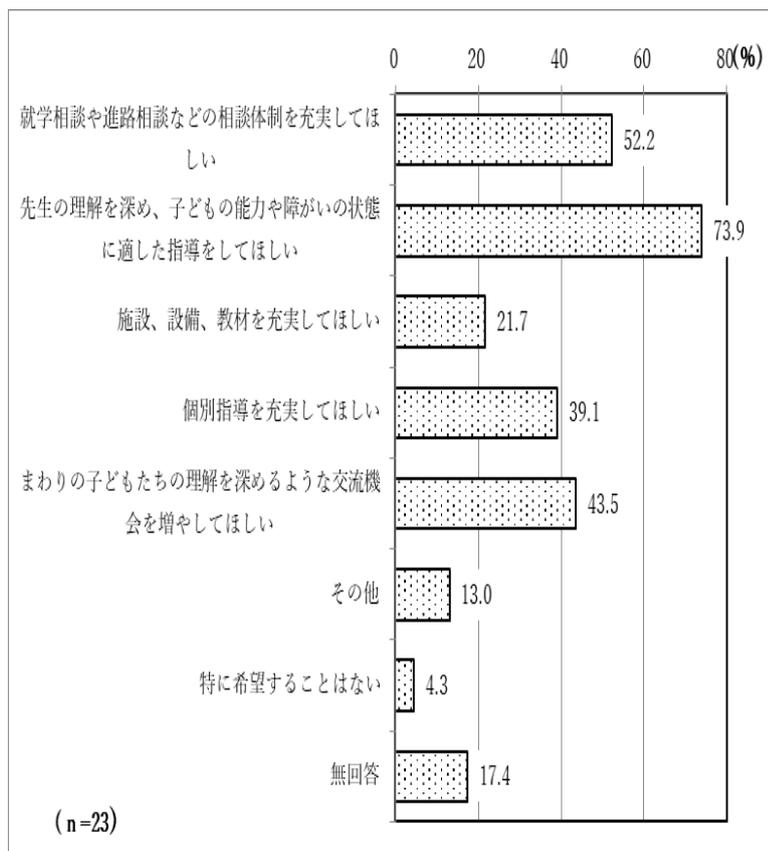
サービスの内容	人数	記述内容
移動・送迎支援 公共交通の充実 交通体制の整備 など	11	デマンドタクシーを自由な場所に指定できる制度
		デマンドタクシーをスーパーまで利用できると思う
		デマンドタクシーが買い物や薬局にも使えたい
		交通面の充実
		町内循環バスなどがあると良い
		一人でお店に行ったり病院に行きたくても、バスの便が少なく行けないので、もう少し増えたらいい。
		送迎のあるサービスがあればいろいろ参加できると思います
		施設、事業所等への送迎
		病院等への足の確保、回数の増
		送迎サービス（2名）
相談支援	3	専門（専用）の相談窓口
		個々に合わせたサービスをコーディネートしてくれる（サービスの相談、情報提供を含む）
		生きづらさを感じたときにカウンセラー等が親身になって話を聞いてくれる
就労関係	4	障がい者のために仕事を紹介する
		町内に就労の場が欲しい。（B型→ゆるい職場）重度でも働ける場。
		眼の病気がある為送迎していただける働く場所があればと思います
		就労先が増えたらいいな…と思う。
医療関係	2	24時間対応してもらえる子ども病院。夜間対応（往診）してくれるドクター。救急かどうかの判断をしてくれるサービス。
		医師の確保は十分か？
経済	1	動けなくなり家族の負担を少なくしたいという思いがあります、福祉施設への入所は負担金が多額になり経済的には家族に負担がかかる、この点も心配
住まい	1	動物と暮らせる住宅があると助かると思う

グループホーム	2	身体・知的障がいだけでなく、精神障がいも受け入れてくれるグループホームが欲しい。
		グループホームでの趣味をもっとより良く教えてくれるサービス
施設	1	猪苗代町内でも18歳以上が利用できる施設（医療系）があるといい。
ヘルパー	1	ヘルパーが提供できるサービスを増やしてほしい
コミュニティ	5	山潟地区は、現在老人が利用しているお元気クラブ以外老人クラブの解散もあって、ふれあいの場がなくなりました。歩いていけるような近くの施設を使った催し物をたくさんしてほしい。
		情緒面での支援が必要であるため、親子で参加できるサロン教室（相談、触れ合い、座談会など）があるといい
		音楽鑑賞が好きなため、公共施設などで自由に楽器を使用できたり、演奏を気軽に聞けるイベントがあれば、より地域活動に参加しやすい。
		傾聴ボランティア。
		独居の方々の見守り活動の充実。
その他	6	今までできたことが急に力が入らなくなったり、視力が落ちたりで出来なくなってきた。小さいことでも気軽にお願ひできるサービスがほしい。
		デジタル活用による効率化。
		小学校や中学校放課後に、球技等ルールがわからなくても体を動かすことができるダンス等が踊れたらいいなと思います。
		SNSやメールでのサービスやイベントの情報共有
		在宅介助の内容が知りたい。
		24時間利用できる公的スペースや多目的スペース
		少しでもサービスを受けないように冬でも運動できる場所がほしい。ドームとか。自分のことは自分でできるように頑張りたい

回答者31名（複数回答あり）

問 45 現在、こども園や学校に通っている方について、宛名のあなたの保護者の方にか
がいます。通園・通学先に望むことは、どのようなことですか。
 (あてはまるものすべてに○)

通園・通学先に望むことは、「先生の理解を深め、子どもの能力や障がいの状態に適した指導をしてほしい」が73.9%と最も多くなっています。次いで「就学相談や進路相談などの相談体制を充実してほしい」が52.2%、「まわりの子どもたちの理解を深めるような交流機会を増やしてほしい」が43.5%となっています。



◇ 自由意見：最後に、ご意見、ご提案などがありましたら、自由にお書きください。

No.	性別	年齢	手帳の種類			自由意見
			身体	療育	精神	
1	男	0～9歳		○		障がい者、障がい児に優しいまちづくりをお願いします。インクルーシブ教育を積極的に取り入れて、多様性のある障がい児とかかわりを持つことで、障がいに対する偏見の目も少なくなるのではないのでしょうか。障がい児の通所できる事業所が多くなると障がい児の保護者は預け先がなく社会復帰ができません。
2	男	0～9歳	手帳なし			本人がこども園年長時に担任の先生に発達障害を指摘していただいたおかげで支援を受けながら小学校生活を送ることができています。発達に対する知識のある先生方がいらっしゃる本当に助かりました。今後とも職員の方々への学習の機会を作っていただけたらと思います。発達障害が判明してから親が発達障害とは何かということを理解し、受け入れるのに1年程かかりました。それと同時に利用できる支援の内容や機関を調べるのも大変でした。「どんな支援が必要か」と聞かれても「どんな支援をしてもらえるのか」「合理的配慮」とはどういうことなのか具体的な例がわからず本やSNSで情報を集めました。また放デイの存在を主治医からその利用につながる地域生活支援センターの存在を小学校の先生から教えて頂くなど情報元がバラバラで一貫した支援に関する情報がほしいと思いました。手続きしたり本人の様子や対応を学校や医師と話すのは保護者なのでこちらにも支援の目を向けてほしいと思いました。
3	男	10代		○		空き家などをグループホームにリフォームとして利用できるように（会津若松市のように）業者さんとの仲介もしてほしい。猪苗代に住んでいる障がいのあるお子さんを持つ家庭では本当に終のすみかに頭を悩ませています。
4	女	10代		○		猪苗代町は福祉事業所は30年以上増えていない。唯一力所ある就労継続支援事業所も支援員不足で受け入れが難しい状態。今年初めて生活介護事業所ができる予定だったが職員が集まらず結局なくなってしまった。現在、他の市町村にある事業所を検討し、見学しているが、事業所によっては地元を優先したいと言っているところもある。他の市町村の見解として、地元福祉事業所がないのはその市町村の問題と他人事のようなものである。会津地域全体で支える考えを持ってほしいものである。結局家族が動いていかなければならないのは昔のままである。
5	男	10代	手帳なし			中学校での入学、通学に不安があります。通級であったり、支援の先生を増やしてほしいです。よろしくをお願いします。
6	男	10代		○		歩行者が安心して歩くことができる道路（歩道）を整備してほしい
7	女	10代		○		娘（本人）は何の悩みも困っていることもありません。しかし、支援学校に通っているうちは、日中一時、デイサービス利用により夕方まで仕事ができている方々が、卒業すると仕事を減らさなくてはならないようです。あと、地域活動支援センターの人材不足や利用者の相性などで利用で

					きない人が出ているとの話もあります。物価も上がり委託を受けているシークエンスさんも大変なのかと思います。時代にあった委託料を出してほしいです。先月は、とあるお母さんが研修に行きたいのですが、保育園に早く預けられないので、時間まで預かってほしいと電話がありました。仕事をするお母さんがスキルアップする機会を失うことないようにご協力よろしくお願いします。ファミリーサポートが猪苗代にできると良い方向に行くと思います。いつも要望ばかりで申し訳ありません。今後ともよろしくお願いします。
8	男	10代	無回答		学校が統合になることで、支援員の方が今と同様に配置されるのか、人数が増えるということは、更に人数配置を増やしてほしいと不安を感じている。支援学級について、普通学級の子には何の説明もないので、あそこにいる子は「バカだ」とだけ思っている子が多い。だから自分の弟を行かせたくないと言っていた。わからないことでバカにしたり差別が生まれるのだと感じている。障害について知らせる、学べる場を設けてほしい。
9	男	10代		○	生活介護を利用できる事業所を増やしてほしい。会津若松市の事業所を利用する場合、家族が送迎するか、磐梯町寄りの住宅・施設までの送迎に限られてしまう。
10	女	20代		○	前回はアンケートに回答したが、集まった意見・要望・提案について町としてどのように感じたのか。今後どのように取り組もうとしているのか、町からの回答を聞いてみたい。障がい者、障がい児の人数に対して町内の事業所、施設が少なく、他市町村の事業所、施設を利用しなければならない現状に不便さを感じている保護者は多数います。この現状について、町でも何か取り組んでほしい。
11	男	20代		○	町内に生活介護事業所がないため、母の職場のある会津若松市の事業所2ヶ所を現在利用。共働きのため、どこかへ預けなければ働けないし、働ける場所も限られる。全てをクリアするのは難しいと思うが、重度でも自立できるような環境になればいい。
12	男	20代		○	いつも息子がお世話になっております。現在、治療入院中で仕事もできない状況ですが、今後自立していくために増々利用させていただくようになります。
13	男	30代	○		福祉サービスの利用や、コミュニティの場が少なすぎる。スポーツや運動の場が使えない。バスやタクシーの利用料金が痛いし、時間が合わないし、超不便。もっと利用しやすいようにしてほしい。猪苗代町内の病院の先生がいない。受診しにくい。猪苗代町の町長とお話しがしたい。(ぜひ)議会の方に、障害者雇用について案を出してみたが全く議題にあがってない。この内容の実現のため(良い町にも)職員や町長に時間を作ってほしい。猪苗代町内の空き店舗があるが、その場所を有効活用できないか?(例えば、バス停の待合室等)。猪苗代駅前の駐車場を作ってほしい。他県をはじめ電車等で止めている方がいて、自分も止めたら猪苗代駅の職員に怒られた。上記の内容についてお願いします。
14	女	30代		○	インターネットで回答できるアンケートにしてほしい
15	女	30代	○		私の職場は毎日、当たり前のように残業が続いています。上司に訴えても何も変わりません。

16	男	30代	○	○	今はグループホームに入所して楽しく生活することができ、安心はしていますが親がいなくなった後のことを考えると不安はあります。今は土、日は家に帰ってきての生活ですが、地元で買い物とかに連れて行くと時々息子に視線を感じる時があります。仕方のないことだとは思っていますがそういう視線を感じない生活のできる日が来ればいいと思います。	
17	男	30代	○	○	親亡き後の生活が心配、サービス利用のための送迎に30分以上かかる、障がい者に寄り添った対応をお願いしたい。	
18	男	40代	○		高校専門学校まで埼玉県戸田市に住んでいたが父の退職を機に猪苗代で生活している。左手に障害があり現在は障害年金を受けているが親がいなくなった後のことを考えると仕事がしたいです。	
19	男	40代		○	ありがとう	
20	女	40代	○		補装具を定期的に更新しているが相談会の日程のお知らせや参加確認があればいいと思う。役場の部署間でも障がい者個人個人の情報共有ができていければいいなと思います。	
21	男	40代		○	施設に入所して穏やかに生活しています。	
22	男	40代		無回答	安心して過ごせる施設を	
23	女	50代			○	今は軽症だけれど今後重症化したら介護の不安、心配がある。
24	女	50代			○	町内に障がい者を受け入れる事業所・施設・職員・環境をもっと増やしてほしい。利用したいタイミングで空きがなく町外の施設を探さなければならない状況は利用者側からすると大変困ります。一人にできない障がい者の行き場所を作ってほしい。
25	男	50代			○	障害者支援施設にお世話になっています。今までできなかった、本人がお風呂に入り着替えもしてくれて、さらに洗濯まで全コースを普通にこなせるとは夢にも思わなかったことが今実現しています。施設の職員様のおかげだと思っております。明日からも当たり前の暮らしがあってほしいと思います。これからもよろしく願いいたします。
26	女	50代	○			グループホームに入所してから3年になりました。在宅のころは私(母)がすべてやっていましたがなかなか大変でした。今は自分の体を維持するのがやっとという状態になってしまい、ホームに入所できたことは大変ありがたいです。相談支援専門員の方には常に見守り、情報をいただき大変助かります。安心して預けることが出来ます。ホームの職員の方々もよくしていただいています。今後ともよろしく願いいたします。
27	女	50代	○			タクシー券があればとても助かると思う。重度心身障害者医療費助成制度も償還払いではなく、乳幼児医療のように現物給付になるとありがたいです。
28	女	50代			○	就労継続支援A型の事業所を町内に開所してほしい。
29	男	50代			○	障がい者支援施設の職員に研修を受けてほしい。
30	女	50代	○			今回もいろいろと気をさせてしまって申し訳ありません。郡山はまたくすり出されまして糖尿とあわせるものすごいたくさんのんで夜もねむれません。そしてアルツハイマー的な所が1日1日わかります。
31	女	60代	○			内部障害のため、ケアの用品が特殊なので日常生活用具給付に大変助かっている。ありがとうございます。
32	男	60代	○			バリアフリーを単に段差がないことだと思っている施設や

					場所が多い。急な坂や長い坂は車椅子を自走するには非常に困難で、出歩くことができない。障がい者用の駐車場に一般の車の駐車が非常に多く、トイレが遠くなり利用できないことがある。モラルの問題ではあるが、車椅子ステッカーを貼っているだけの一般車も多く、本当に必要としている障がい者が困っている。
33	男	60代	○		新聞やニュースで見守り活動充実のニュースを聞くが、ぜひ他市町村の先に行く体制を整えていただきたい。サービス付き高齢者住宅をつくり、全国から入居してもらうようにする。少々高級なサービス住居でもよいと思う。そのことでその家族が猪苗代町に訪れてくれるのではないか。人が増える可能性と仕事がつくれる。経済の活性化にもつながるのではないか。
34	男	60代	○		問30（緊急時の対応について）で、下肢が不自由な人はベッドがないと避難所に行けない。
35	男	60代	○		ストマ装具をもっと安くしてほしい
36	女	60代		○	GHに入所しているが、他のサービス内容についてはよくわからない
37	女	60代	○		現在障がい4級ですが税金の免除があればと思います。有料道路割引、本人運転時の割引だけで無く助手席に本人、家族運転時にも割引適用が取り入れていただければと思います。
38	男	70代以上	○		猪苗代駅2番線のエレベーター設置が可能ならお願いします。NOならば駅員スタッフが線路横断の誘導をサポートする。荷物を持っての階段の階段の上り下りは一苦勞します。JRの方々と早急に解決して頂きたいです。
39	男	70代以上		○	難しい用語は分からずに誤った回答をしたかもしれない。地域のコミュニティに参加しないのは、会った村人が馬鹿に思えるから。それと会うたびに殴りかかってくるやつばかりだから。私は世話人の生活を遊んでいる。村に一人しか信じられるものはないが、他の村には友人が4人いる。この人たちは心暖かく、みんな優しくしてくれる。私はこれだけで満足。要介護ではなく要支援2の軽度です。地域生活支援センターと地域包括支援センターは何でも相談できる安心できる存在です。
40	女	70代以上	○		集落にうつだと診断された人がいる。人目を避けて外に出ず、夜中起きているという生活をしている。（家族の話）こういう方の相談・支援などはあるのでしょうか。数年前に両親を亡くし、生活保護を受けている40代の人がいる。民生委員が力になっているとは思いますが、なんとかして外に出て働けるよう支援を考えてほしい。徒歩で遠く離れた店にトボトボ食材を買いに歩く様子は気の毒。精薄の一人暮らしの方が新聞配達をしている。何らかの援助があるといい。※私自身は聴覚障害やメニエール病はあるが家族に恵まれているためあまり心配はない。老婆心で上記の3名への手の差し伸べを願っている。
41	女	70代以上	○		介護施設での事件が多くみられる。自分の今後のことを考えたときに不安。大変な仕事をしている人がもっと安心して働けるようにしてほしい。
42	男	70代以上	○		本人は高齢のため、自分の身支度と楽しみ、生きがいのゲートボールに取り組んで過ごしている。家族の介護の負担が年々大きくなっている。デイサービス利用日は主介護者

					が安心とともに一息付ける。施設入所、ショートステイを考えているが、本人の楽しみ、生きがいを考えると家族として葛藤が始まる。喉頭がんにより喉頭摘出に伴い、食事の好み、形態にとっても苦労している。栄養士さんなどから献立の紹介、調理法を教えてほしいと切に願っている。毎日の食事が一番大変。
43	女	70代以上	○		特に冬期間は一人で外出が出来ないので送迎があって人との交流がなにかあれば嬉しく楽しいと思う。
44	男	70代以上	○		現在施設に入所しており、家族がいない。これからのことを考えると心配になる。
45	男	70代以上	○		保険料の年ごとによっての差が大きすぎる
46	男	70代以上	○		大変お世話になっており、感謝しています
47	男	70代以上	○		猪苗代駅ではほとんどが列車が行きちがい若松方面は2番線について赤ちゃん連れ、足の不自由な人にとってはあの階段はとてもきついです。2番線から駅につくまで15分ほど所要時間がかかりましたので列車の行きちがいを川桁か翁島にするとか一本おきに一番線に着くようにしてもらえるとうれしいです。これはJRさんへの要望ですか？
48	男	70代以上	○		私は聴覚障害の手帳を持っていますが、補聴器を使用しているので近くであれば人との会話はそれほど不自由はないのですが、広い場所や講演などではなどでは聞き取れない時があるのでその時は不自由さが身にしみます。ただ、私の妻は骨粗しょう症で何度も転倒して病院のお世話になり現在は自宅介護ですが、週2日は町のデイサービスでお世話になっています。もちろん障害者手帳も持っていますが、今回のようなアンケート調査には色々申し上げたいことがあるのではないかと考えています。町がこんなに多くの障がい者を支えるサービスを行っていることは初めて知りました。色々勉強してこれからのサービス利用をしていかなばと思います。ありがとうございました。
49	男	70代以上	○		老人にはアンケートめんどろ

第4期猪苗代町障がい者計画・第3期障がい福祉計画（前期）

・第2期障がい児福祉計画（前期）策定経過

時 期	内 容
令和5年11月	猪苗代町障がい者ニーズ調査の実施
令和5年12月	第1回猪苗代町障がい者自立支援協議会開催
令和6年 2月	計画素案各課意見照会（保健福祉計画策定連絡会議） 第2回猪苗代町障がい者自立支援協議会開催
令和6年 3月	障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画の決定 議会全員協議会に説明

猪苗代町障がい者自立支援協議会委員名簿

団体名・機関名	氏 名	備 考
福島県ばんだい荘	酒 井 康 介	会 長
猪苗代町医師団	矢 吹 孝 志	副会長
地域生活支援センターいなわしろ	佐 竹 麻 衣	
猪苗代町地域包括支援センター	本 多 志 保	
猪苗代町民生児童委員協議会	佐 藤 美 晴	
猪苗代町社会福祉協議会兼 心身障がい児（者）手をつなぐ親の会	遠 藤 光 昭	
会津保健福祉事務所	大 竹 建 次	
猪苗代町商工会	國 井 宗 雄	
福島県立猪苗代支援学校	滝 田 佑 香	
猪苗代町小中学校長会	安 藤 靖	
さぎそうの家	大 栗 眞 弓	
株式会社BOSCO	生 尾 順 子	
こどものひろばプリモ	岡 部 兼 芳	
猪苗代町身体障がい者福祉会	小 檜 山 行 則	
千里地区区長会	鈴 木 清 孝	

関係法令

障害者基本法（抜粋）

（障害者基本計画等）

第十一条

- 3 市町村は、障害者基本計画及び都道府県障害者計画を基本とするとともに、当該市町村における障害者の状況等を踏まえ、当該市町村における障害者のための施策に関する基本的な計画（以下「市町村障害者計画」という。）を策定しなければならない。

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（抜粋）

（市町村障害福祉計画）

第八十八条 市町村は、基本指針に即して、障害福祉サービスの提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画（以下「市町村障害福祉計画」という。）を定めるものとする。

2 市町村障害福祉計画においては、次に掲げる事項を定めるものとする。

一 障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保に係る目標に関する事項

二 各年度における指定障害福祉サービス、指定地域相談支援又は指定計画相談支援の種類ごとの必要な量の見込み

三 地域生活支援事業の種類ごとの実施に関する事項

3 市町村障害福祉計画においては、前項各号に掲げるもののほか、次に掲げる事項について定めるよう努めるものとする。

一 前項第二号の指定障害福祉サービス、指定地域相談支援又は指定計画相談支援の種類ごとの必要な見込量の確保のための方策

二 前項第二号の指定障害福祉サービス、指定地域相談支援又は指定計画相談支援及び同項第三号の地域生活支援事業の提供体制の確保に係る医療機関、教育機関、公共職業安定所その他の職業リハビリテーションの措置を実施する機関その他の関係機関との連携に関する事項

4 市町村障害福祉計画は、当該市町村の区域における障害者等の数及びその障害の状況を勘案して作成されなければならない。

5 市町村は、当該市町村の区域における障害者等の心身の状況、その置かれている環境その他の事情を正確に把握するとともに、第八十九条の二の二第一項の規定により公表された結果その他のこの法律に基づく業務の実施の状況に関する情報を分析した上で、当該事情及び当該分析の結果を勘案して、市町村障害福祉計画を作成するよう努めるものとする。

6 市町村障害福祉計画は、児童福祉法第三十三条の二十第一項に規定する市町村障害児福祉計画と一体のものとして作成することができる。

7 市町村障害福祉計画は、障害者基本法第十一条第三項に規定する市町村障害者計画、

社会福祉法第百七条第一項に規定する市町村地域福祉計画その他の法律の規定による計画であつて障害者等の福祉に関する事項を定めるものと調和が保たれたものでなければならない。

- 8 市町村は、市町村障害福祉計画を定め、又は変更しようとするときは、あらかじめ、住民の意見を反映させるために必要な措置を講ずるよう努めるものとする。
- 9 市町村は、第八十九条の三第一項に規定する協議会（以下この項及び第八十九条第八項において「協議会」という。）を設置したときは、市町村障害福祉計画を定め、又は変更しようとする場合において、あらかじめ、協議会の意見を聴くよう努めなければならない。
- 10 障害者基本法第三十六条第四項の合議制の機関を設置する市町村は、市町村障害福祉計画を定め、又は変更しようとするときは、あらかじめ、当該機関の意見を聴かなければならない。
- 11 市町村は、市町村障害福祉計画を定め、又は変更しようとするときは、第二項に規定する事項について、あらかじめ、都道府県の意見を聴かなければならない。
- 12 市町村は、市町村障害福祉計画を定め、又は変更したときは、遅滞なく、これを都道府県知事に提出しなければならない。

成年後見制度の利用の促進に関する法律（抜粋）

（市町村の講ずる措置）

第十四条 市町村は、成年後見制度利用促進基本計画を勘案して、当該市町村の区域における成年後見制度の利用の促進に関する施策についての基本的な計画を定めるよう努めるとともに、成年後見等実施機関の設立等に係る支援その他の必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

児童福祉法（抜粋）

第三十三条の二十 市町村は、基本指針に即して、障害児通所支援及び障害児相談支援の提供体制の確保その他障害児通所支援及び障害児相談支援の円滑な実施に関する計画（以下「市町村障害児福祉計画」という。）を定めるものとする。

- 2 市町村障害児福祉計画においては、次に掲げる事項を定めるものとする。
 - 一 障害児通所支援及び障害児相談支援の提供体制の確保に係る目標に関する事項
 - 二 各年度における指定通所支援又は指定障害児相談支援の種類ごとの必要な見込量
- 3 市町村障害児福祉計画においては、前項各号に掲げるもののほか、次に掲げる事項について定めるよう努めるものとする。
 - 一 前項第二号の指定通所支援又は指定障害児相談支援の種類ごとの必要な見込量の確保のための方策
 - 二 前項第二号の指定通所支援又は指定障害児相談支援の提供体制の確保に係る医療機関、教育機関その他の関係機関との連携に関する事項
- 4 市町村障害児福祉計画は、当該市町村の区域における障害児の数及びその障害の状況

を勘案して作成されなければならない。

- 5 市町村は、当該市町村の区域における障害児の心身の状況、その置かれている環境その他の事情を正確に把握するとともに、第三十三条の二十三の二第一項の規定により公表された結果その他のこの法律に基づく業務の実施の状況に関する情報を分析した上で、当該事情及び当該分析の結果を勘案して、市町村障害児福祉計画を作成するよう努めるものとする。
- 6 市町村障害児福祉計画は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第八十八条第一項に規定する市町村障害福祉計画と一体のものとして作成することができる。
- 7 市町村障害児福祉計画は、障害者基本法（昭和四十五年法律第八十四号）第十一条第三項に規定する市町村障害者計画、社会福祉法第一百七条第一項に規定する市町村地域福祉計画その他の法律の規定による計画であって障害児の福祉に関する事項を定めるものと調和が保たれたものでなければならない。
- 8 市町村は、市町村障害児福祉計画を定め、又は変更しようとするときは、あらかじめ、住民の意見を反映させるために必要な措置を講ずるよう努めるものとする。
- 9 市町村は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第八十九条の三第一項に規定する協議会を設置したときは、市町村障害児福祉計画を定め、又は変更しようとする場合において、あらかじめ、当該協議会の意見を聴くよう努めなければならない。
- 10 障害者基本法第三十六条第四項の合議制の機関を設置する市町村は、市町村障害児福祉計画を定め、又は変更しようとするときは、あらかじめ、当該機関の意見を聴かななければならない。
- 11 市町村は、市町村障害児福祉計画を定め、又は変更しようとするときは、第二項に規定する事項について、あらかじめ、都道府県の意見を聴かななければならない。
- 12 市町村は、市町村障害児福祉計画を定め、又は変更したときは、遅滞なく、これを都道府県知事に提出しなければならない。

令和5年度

猪苗代町障がい者計画・猪苗代町障がい福祉計画・

猪苗代町障がい児福祉計画

令和6年3月

発行 猪苗代町 保健福祉課

〒969-3123 福島県耶麻郡猪苗代町字城南 100

電話 (0242) 62 - 2115